特228
767

0044211000

0044211-000

特２２８－７６７

教科を基調とせる郷土材取扱案

大阪市桜島尋常高等小学校・編

大阪市桜島尋常高等小学校

昭和５

AHF

特228
767

昭和五年八月

教科を基調とせる

郷土材取扱案

大阪市櫻島尋常高等小學校

3

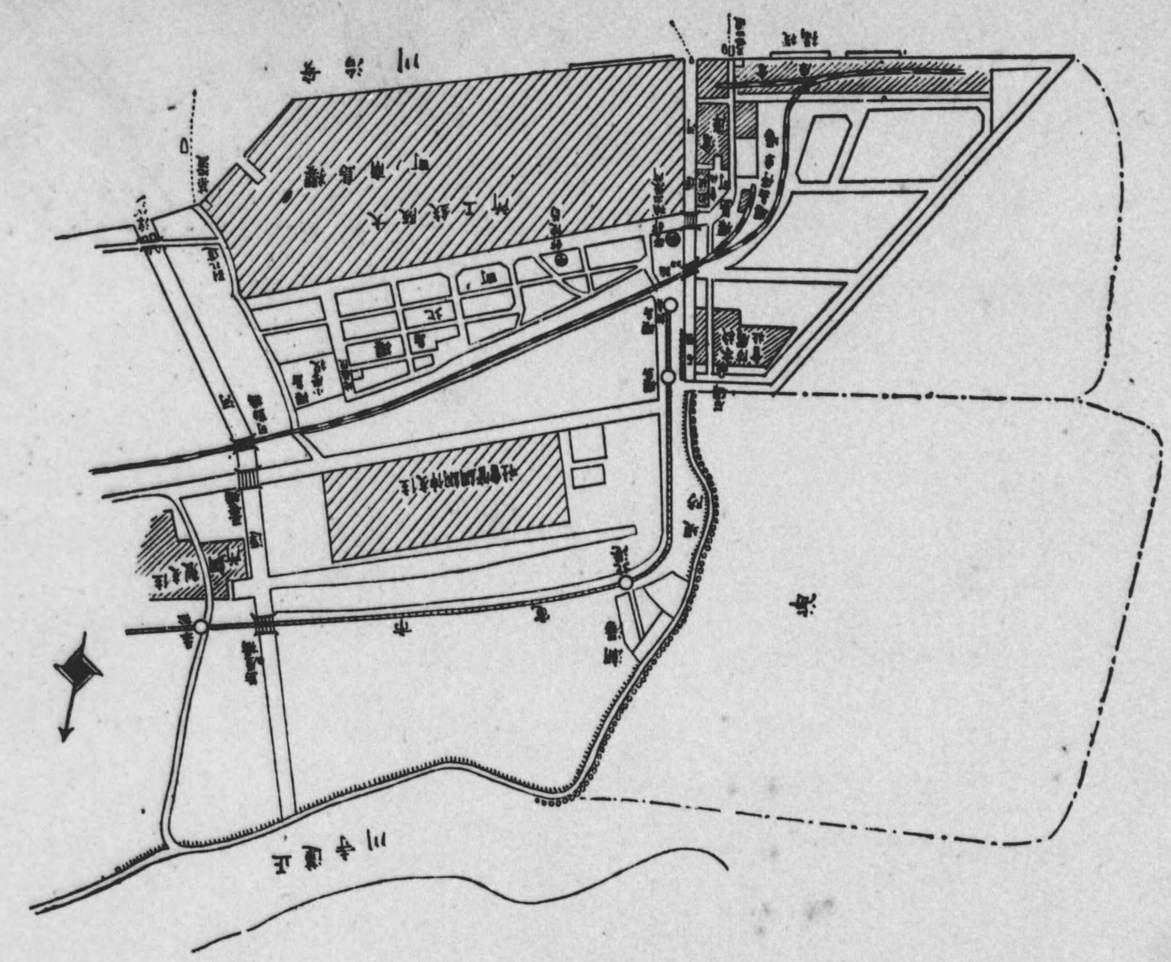

櫻島鄉土校分布 淵ニ於テ社置圖

特228
767

目次

鄉土材教育を施設せしに就て……一
學年別鄉土材連絡表……三
鄉土材各學年配當表……一五
鄉土材學年別連絡表……一七
人事……三一
地型……四九
植物……四
社寺……六一
停場……六三
築港……七二
櫻島郵便局……八四
大阪鐵工所……八七

京都帝國大學圖書館藏

住友伸銅鋼管株式會社……八九
朝日橋消防署第三出張所……九一
朝日橋署警部補出張所……九四
東洋木材防腐株式會社……九八
日本染料製造株式會社……一〇一
倉庫業……一〇四
運送業……一〇七
帝國酸素株式會社……一一〇
市電（春日出車庫）……一一一
大阪鐵板製造株式會社……一一三
東洋紡績四貫島工場……一一六
クン ク……一一八
住友電線製造所……一二〇

郷土材教育を施設せしに就て

「郷土を整理して、之によつて、學習を誘導し、教課内容に撥溂たる生命を與へる」換言すると、

「各教科相互に、現實的意義と連關を保たしめる」

以上のことは、當然、私共の考へねばならぬ重要事であると信じます。而して、郷土其のものは、地理、博物等の一部分に偏せず、兒童生活の全環境と云ふ目標の下に、なる丈け廣く調査整理をなし、以て、之に順應した教育方法の確立を企てねばならないものだと思ひます。

そこで、本校として、以上の見地から次の、三つの施設理由を掲げたのであります。

▲小學校における各教科の使命が、國民教育の目的から云つても、或は、某教科それ自身から考へても、將又學習過程の上から眺めても、各教科がそれ〳〵に、絶對に獨立せられ得べきものではない。

則ち、各々相互に聯關錯綜してゐることは明である、從つて、若し彼の、合科學習様式を各學年を通じて施行し得るとしたならば、體驗的な、具体統整的な結果をば、得るに相違ないと信ずるのが其の一である。

▲教育上、環境の整理は、第一義である。

「具体より抽象へ」

「歸納より演譯へ」

は、教育の近代思潮である。あらゆる文化材を咀嚼經驗しつゝ、よりよき世界を開拓せしめなければならぬ。此れが其の二である。

▲更に、本區域が工場地帶、海港地域として、而かも、豐富なる自然物に繞まれてゐるから、乃ち本校の教育施設の基礎を玆におくのには、極めて惠まれてゐる許りではなく、又、斯くあらねばならぬと信ずるのが其の三である。

然し乍ら、此れ等の基礎的調査は、事、廣汎に亘り、加之、時に專門的に走らんとする傾向を有しますから、此れが材料の取捨には、最も意を致さねばならず、且つ又、教課との連絡にも不斷苦心をしたのでありますが、元より不徹底粗漏である事は勿論と思ひます。向後不斷の努力によつて完璧に近づかしめん覺悟丈けは、有つて居るのであります。

尙ほ、本調査をなすに際し、各官公署並に工場、會社等が此の企に共鳴せられ多大の御便宜を與へられたるを深く感謝致します。

昭和五年八月

岡田兼愛

學年別鄕土材連絡表

〔注意〕一、本表によりて、各教科書に、注意符號を附し、連絡に便すること。

二、本表記載以外に、適切なる連絡事項あるか、或は强て連絡せしむるを、可とする事項あるか、又は既調査外の調査を必要と認めたるものあるときは、隨時、本表適宜の欄に記入しおくこと。（朱書）

三、本表使用につき、所感の事項は、適宜備考欄に、記入しおくこと。（朱書）

（尋一）

科目	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	鄕土材料	連絡個所	備考
修身	一	七	たべものに氣をつけよ	人事（衞生組合）		
同	同	二二	おもひやり	方面委員		
國語	一	P.1	ハナ	植物	サクラ	
同	同	P.2	ハト	動物	ハト	
同	同	P.4	スズメ	同	スズメ	
同	同	P.5	ウシ、ウマ	同	クシ、ウマ	
同	同	P.7	オミヤガアリマス	社寺	朝日神明社	
同	同	同	オテラガアリマス	同	地藏院	
同	同	P.8	イヌ	動物	イヌ	
同	同	P.9	ネコ	同	ネコ	
同	同	P.10	カニ	同	カニ	
同	同	同	猿ト蟹	植物	柿、栗	
同	同	P.15	同	動物	蜂	
同	同	P.21	デンデンムシ〳〵	動物	カタツムリ	
同	同	P.24	アリマス	植物	ハス	
同	同	P.25	アリマス	同	ヘチマ	

科目	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材料		備考
			材類	連絡個所	
同	同	アヒル	動物	家鴨	
同	同	火事	消防	消防屯所	
同	同	朝顔	植物	朝顔	
同	同	ホシ	同	杉、柳、松	
同	同	練習題	同	ザクロ、大根、フヂ、タンポ、	
同	同	同	動物	エビ、トンボ	
同	同	桃太郎	植物	桃	
同	同	同	動物	犬	
同	同	キクノハナ	植物	菊	
同	同	栗	植物	栗ノ花	
同	同	蜘蛛	動物		
同	同	鼠	同		
同	同	桜、橙	植物		
同	同	米	同		
同	同	竹	同		
同	同	南天	同		
同	同	鷲、蝶々	動物		
同	同				

科目	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材料		備考
			材類	連絡個所	
同	二	ケウダイナ	植物	レンゲサウ、タンポ、スミレ、	
同	三	カヨクセヨ	同		
同	七	ジマン	動物	雞	
同	八	スルナ	同		
同		オクビヨウ	植物	瓢	
同		デアルナ	同		
同	一三	ワルイスヽメニジタガフナ	地形	堤	
同	一八	オンテ忘ルナ	社寺		
同	二三	工夫せよ	植物	竹	
同	二四	キソクニシタガヘ	人事（代議員会）		
同	同	同	地形	ドテ	
同	同	同		サクラ、ナタネ、スミレ、タンポ、ムギ	
同	同	イマハ	植物	おまつり	

科目	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材料		備考
			材類	連絡個所	
同	二	ヒバリ、蝶、蜂	動物		
同	二	ハヤオキ	鍛工所	工場、汽笛、煙突	
同	三	ヒヨコ	動物	カラス	
同	同	同	同	雛、メンドリ、タマゴ	
同	八	わらびとり	植物	わらび	
同	一三	まわりつこ	地形	別れ道、近道、本道	
同	一四	浦島太郎	同		
同	同	同	動物	亀	
同	一六	私の村	地形	新道、川	
同	同	同	人事	にうりや	
同	同	同	職業別	にぐるま	
同	一八	小野道風	動物	蛙	
同	同	同	植物	垂柳	
同	同	同	停車場		
同	一九	セミ	同		
同	二〇	サヽ舟	同	笹	
同	同	同	地形	岸	
同	二一	水テッポウ	人事	桶屋	
同	同	同	職業別		
同	二二	虫ボシ	社寺	お祭り	
同	二三	カウモリ	動物	カウモリ	
同	二四	十五夜	植物	スヽキ	
同	二六	ほごろも	人事	漁師	
同	同	同	職業別	松原（幡隆の条）	
同	一	お祭	社寺	氏神さま、鳥居	
同	二	柿	植物	渋柿、つぎ木	
同	四	参まき	同		
同	五	白うさぎ	同		
同	六	おぢさんのうち	同		
同	七	私どもの町	郵便局		
同	同	同	人事	米屋、呉服屋、小間物屋、薬屋、酒屋、肴屋、理髪屋	
同	同	同	職業別		
同	同	同	地形	本町通、横町	
同	同	同	停車場		
同	同	同	鉄道		
同	一五	椎の木と樫の実	植物	椎、樫	
同	一六	大工小屋	人事	大工	
同	同	同	職業別		
同	二一	汽車の旅	停車場	鉄橋、汽車	
算数	P.58	P.21	P.13		
同	同	人事	左官職		
同	同	職業別	鍛冶業		
同	同	植物	蜜柑		

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材 材類	郷土材 連絡個所	備考
修	三	二一	かんかう	人事	衛生組合	
同	同	二五	こうふき	同	青年團	
國	五	五	金鵄勳章	人事	在鄉軍人會	
同	同	八	ツバメ	動物		
同	同	九	私のうち	植物		
同	同			人事	職業別	
同	同	一〇	遠足	植物		
同	同			地形		
同	同			社寺		
同	同	一三	靈	植物		
同	同	一五	養老	同		
同	同	一六	日本三景	地形		
同	同			社寺		
同	同	二一	水見舞	郵便局		
同	同	二二	郵便函	全部		
同	六			植物	葡萄	
同	同	一	俵の山	同	稻	
同	同	三	ヤクソントテツピン	人事	職業別	
同	同			金物屋	銅、針金、銅薄葉	
同	同			鐵工所	鐵、軍艦、汽鑵車	
同	同	四	キノコトリ	植物	ケミ、栗	
同	同	五	海	海	シケ、ナギ	
同	同				沖、濱	
同	同	七	霜	植物	菊、うめもどき	
同	同	九	町の朝	停車場	一番汽車	
同	同			人事	豆腐屋、酒屋、八百屋、肴屋	
同	同			職業別		
同	同	一〇	弓流シ	海	潮	
同	同	一一	入營した兄からけんやくと	人事	在入營、兵種	
同	同			郷軍人會		
同	同	一七	義捐	人事	貯金組合	
同	同	一九	メリンス	植物	麻	

同	同	二一	神風	地形		
同	同			築港	測候所	
同	同	二四	記念の木	植物		
同	同	二五	芽	同		
同	同	二六	伊勢參宮	社寺		
算	三	P.79		築港	測候所	
同	同	P.78		地形		
同	同	P.48		同	學校ヨリノ距離（學—郵）	
同	同	P.16		同	（學—宮—學）	
同	同			築港	測候所	
同	同			雨水量	雨量	
修	四	一	明治天皇	沿革	御巡幸跡	
同	同	一五	志を堅くせよ	人事	衛生組合	
同	同			人事	教員	
同	同	二二	國旗	化委員會		
國	七	四	潮干狩	動物		
同	同	五	れんげ草	植物		
同	同			社寺		
同	同			人事	職業別	
同	同	七	傘松	人事		
同	同	八	馬	動物		
同	同	九	大阪	築港	貿易	
同	同	同		市電		
同	同	同		地形		
同	同	同		掘		
同	同	一一	初夏の夜	動物	蛙	
同	同	一二	大連だより	築港		
同	同	一六	航海の話	同		
同	同	一七	安倍川の義夫	同		
同	同	一九	海の生物	動物		

科	巻	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材料 材類	郷土材料 連絡個所	備考
同	同	二五	電報	停車場	電報	
同	八	一	山の秋	植物	ヌルデ、クヌギ、楓、松、ツルウメモドキ、モズ	
同	同	同		動物		
同	同	三	競馬	社寺	祭、祝詞	
同	同	五	楊子江	築港 貿易	貿易の狀況 交通	
同	同	八	手の働き	人事 職業別	船頭	
同	同	一二	手紙	郵便局	爲替	
同	同	同		人事 職業別	醫師	
同	同	一五	町の辻	人事 職業別	下駄屋、米屋	
同	同	一六	看板	人事 職業別	うどん屋、燒芋屋、時計屋	
同	算	四		停車場	各驛間距離	
同	同	P.43		地形	距離 學校—お宮（キロ）	
同	同	P.58			同——橋	
同	理	四				
同	同	一	さくら	植物	櫻	
同	同	二	油菜	同	油菜	
同	同	三	もんしろ蝶	動物	もんしろ	
同	同	四	つつじ	植物	つつじ	

同	同					
同	同	五	たんぽゝ	同	たんぽゝ	
同	同	六	蛙	動物	トノサマ蛙、ヒキ蛙、アマ蛙	
同	同	九	花菖蒲	植物	花菖蒲、シヤガ、カキツバタ、アヤメ	
同	同	一〇	鮒	動物	ゲンゴロウ鮒、ヘラ鮒	
同	同	一一	水中の小虫	同	げんごろう、がむし、水すまし、たがめ、水かまきり、たいこうち、あめんぼ、子おひむし、まつもむし、みじんこ、やご	
同	同	一二	さんぼ	同	夢わらさんぼ、やんま、さうすみさんぼ、おはぐろさんぼ	
同	同	一三	ふさも、うきぐさ、は	植物	ふさも、うきぐさ、はす、あおうきぐさ、さんしよも、あかうきくさ、きんぎよも	
同	同	一四	なす きうり	植物	なす、きうり、かぼちや、じやがたらいも、ほゝづき、蘿蔔	
同	同	一五	鬼ゆり	同	鬼ゆり かのこゆり	

科	巻	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材料 材類	郷土材料 連絡個所	備考
同	同	一六	朝顔	同		
同	同	一七	れづみ	動物	れづみ、くまれづみ、廿日れづみ、田れづみ	
同	同	一八	猫と犬	同	猫、犬	
同	同	一九	馬と牛	同	馬、牛	
同	同	二〇	こほろぎ	同	こほろぎ	
同	同	二一	くも	動物	くも、ふくろくも	
同	同	二二	いも	植物	里芋、馬鈴薯、さつまいも	
同	同	二三	にはとり	動物	にはとり	
同	同	二四	あひる	同	あひる、かもめちどり、かいつむり	
同	同	二五	菊	植物	菊、たんぽゝ、よめな、しんぎく、よもぎ、ひまはり	
同	同	二六	紅葉、落葉	同	楓、ポプラ、はぜ、いてう、つた、なら、かつら、あおぎり、やまのいも	
同	同	二七	木の芽	植物	いちぢく、さくら、やなぎ、あおぎり、ぶらたなす、はりゐんじゅ、山ならし	

同	修	五	學國一致	人事 郷軍人會	心得	
同	同	四	公民の務	人事 代議員	町の自治、愛郷心、納税、選擧役員心得、公民としての心得、一般住民の心得	
同	同	七	衛生	人事 衛生組合	傳染病	
同	同	五	動物の色と形	動物	雨蛙、尺とり虫	
同	同	八	若葉の小道	植物	やぶこうじ ならし	

算				
同	同	一〇	水師營の會見	同
同	同	一二	弟から兄へ	同
同	同	一四	參打ち	史上
同	同	一七	芋ほり	地理一
同	同	二一	初秋	同
同	同	一	明治神宮參拜	同
同	同	三	道普請	同
同	同	五	燈臺守の娘	同
同	同	一二	鉢の木	同
同	同	一四	炭坑	同
同	同	一五	輸出入	同
同	同	一九	温室の中	同
同	同	二五	平和なる村	同
同	同	二六	進水式	同
P.31	人事、社會、郵便、税關、書物、新聞、封書、はがき、寫眞			

同	同		なつめ	同
同	同		茶	同
同	同		參、藁	史上
同	同		じやがいも、南瓜、蕃參、しようが、唐の芋、芹、柿	地理一
同	同		椎、萩	同
同	同		船	同
同	同		機械類	同
同	同		鯉、鮒	同
同	同		進水式	同
同	同	一〇	問題(16)	同
同	同	（18）	雨量	同
同	同	上	茅渟海	同
同	同	一	商港、大阪灣	同
同	同		蜜柑	同
同	同		海外航路	同
同	同		運河	同
同	同		輸出品	同
同	同		安治川	同
同	同		内國航路	同
同	同		はぜ、さつまいも	P.31
同	同		さとうきび	薩南地方琉球地方
同	同		さくら、こもち、しだ、やまのいも	
同	同	五	桑	同
同	同	第一	松	同
同	同	第二	神武天皇	同
同	同	第五	近畿地方地勢	同
同	同		産業	同
同	同		交通	同
同	同		都邑	同
同	同		築港	同
同	同		掃蕩	同
同	同		地形	同
同	同		築港	同
同	同	第三	そら豆	同
同	同	第四	蠶豆	同
同	同	第五	松	同

算				
同	同	第六	竹	同
同	同	第七	すすめ	動物
同	同	第八	つばめ	同
同	同	第九	はね、のみ、蚊	同
同	同	第一二	蛇	動物
同	同	第一三	石がめ	同
同	同	第一四	にび、かに	同
同	同	第一五	いか、たこ	同
同	同	同一六	蛤	同
同	同	同一七	かたつむり	同
同	同	同一八	稻	植物
同	同	同		動物

同	同		竹	同
同	同		すすめ	同
同	同		つばめ	同
同	同		はね、のみ、蚊	同
同	同		へび	同
同	同		かめ	同
同	同		にび、かに	同
同	同		いか、たこ	同
同	同		はまぐり	同
同	同		かたつむり	同
同	同		いれづいむし、うんか	同
同	同	同二〇	しだ	植物
同	同	同二一	柿の實	植物
同	同	同二二	栗の實	同
同	同	同二四	種子の散布	同
同	同	同二五	海	海
同	同	同二八	挺子	鐵工所
同	同		のきしのぶ、わらび、しだ、ぜんまい、うらじろ	植物
同	同		柿	植物
同	同		栗	同
同	同		もみぢ、きり、ぶどう、ぬすびとはぎ、いのこづち、ふうろう草、かたばみ、ほうせん花	同
同	同		廣さ、深さ、海水の運動、海水の性質（色、味、重）海の利用	海
同	同		Tグレーン、ハンマー等	鐵工所

（尋 六）

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	材料	連絡個所	備考
修	六	一	皇太神宮	鄕土材	社寺	幣帛、幣物、正遷宮
國	一二	四	遠足	植物	桃	
同	同	九	殖林	同	檜、杉	
同	同	一四	北海道	同	アカシヤ	

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材 材類	郷土材 連絡個所	備考
同	同	二五	自治の精神	人事 代議員會	代議員會の組織	
同	同	二七	ガラス工場	鐵工所	調帶	
同	一二	一	明治天皇御製	植物	さくら	
同	同	二	出雲大社	停車場	鐵橋	
同	同	同	同	社寺	大鳥居、境内、拜殿、本殿、千木	
同	同	同	同	動物	ハト、スズメ	
同	同	同	同	海	渚、地平線	
同	同	五	蜜柑山	植物	ミカン	
同	同	九	月光の曲	同	芝	
同	同	一〇	我國の木材	同	松、杉、モミ、ツガ、ヒバ、檜、カラ松、ケヤキ、栗、カシ、ナラ、クヌギ	
同	同	一六	鳴門	海	引潮	
算	六	P.11	(16)	伸銅所	銅塊	
同	同	P.29	(10)	植物	いてう	
理	六	一	海藻	同	あまのり、つのまた、ふのり、てんぐさ、ほんだわら、ひじき、わかめ	

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材 材類	郷土材 連絡個所	備考
同	同	三	二枚貝	動物	蛤、しじみ、あさり	
同	同	四	えび、かに、みじんこ	同	えび、かに、みじんこ	
同	同	五	いか、たこ	同	いか、たこ	
同	同	六	種子の發芽	植物	大豆、蠶豆	
同	同	七	麥	同	裸麥、小麥、大麥	
同	同	一七	かたつむり	動物	かたつむり、たにし	
同	同	一八	蚯蚓	同	みゝず	
同	同	一九	くらげ、いそぎんちやく、さんご、かいめん	同	くらげ	
地	二	一	北海道地方	鐵工所		產業 P.10
同	同	二	樺太地力	植物	カラマツ	住民 產業 P.18
同	同	三	臺灣地方	同	サトウキビ、落花生、檜	產業 P.27
同	同	五	關東州	築港	防波堤、棧橋	P.54
同	同	六	交通	停車場	哩（キロメートル）（大阪ヲ基点トシテ）	P.76

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材 材類	郷土材 連絡個所	備考
同	同	同	航路	築港	外國航路（大阪ヲ基点トシテ）	
同	同	同	同	鐵工所	造船	P.77
同	同	八	歐羅巴洲	植物	葡萄	P.118

（高一）

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材 材類	郷土材 連絡個所	備考
修	一	八	敬老	人事（青年團）	事業	
讀	一	二	太田道灌	植物	山吹	
同	同	四	まかぬ種ははえぬ	動物	うなぎ	
同	同	九	山村	植物	松、杉、檜、栗、檜、楓、つくし	
同	同	一四	西洋紙の製造	植物	ゑぞ松、さゝ松	
同	同	一五	海の朝	海		
同	同	二三	甲虫	植物	すまふとり草	
同	同	二四	スパルタ武士	植物	がま	
同	二	四	鎭守に詣でゝ	社寺	神社	
同	同	五	社會奉仕の精神	人事	各種團体の事業	
同	同	九	鯵釣り	動物	鯵、スズキ、車鰕、黒鯛	

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材 材類	郷土材 連絡個所	備考
同	同	一四	植物と氣象	植物	臘梅、かきつばた、あやめ、花菖蒲、青桐、芭蕉、竹、芋	
同	同	一五	俳句	植物	はぎ	
同	同	同	同	動物	赤とんぼ、蟬、鼠	
同	同	一六	年頭の十日	植物	福壽草	
同	同	二〇	警察と國民	警部補出張所		
同	同	二三	海苔	植物	のり	
同	同	二七	鳥の翼と昆虫の翅	動物	蝙蝠	
地	一	各課	諸外國	築港	輸出入	
理	一	一―五	動物の分類	動物		
商	上	一二	郵便	郵便局	郵便物の種類	
同	同	一三	電話電報	停車場		

（高　二）

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材	備考
同	三五		爲替	郵便局	爲替事務
同	三六		振替貯金	同	
同	四六		保管場所	倉庫	
同	四七		保管と保險	同	
同	五〇		鐵道便托送	運送業	
同	五一		船便托送	同	

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材	備考
國	三	一五	租稅	築港	稅關（關稅）
同	同	二一	夕立雲	植物	孟宗竹
同	四	五	渡り鳥	動物	百舌鳥
算	二	P.77	問題其七(10)	停車場	汽車の料金
同	同	P.81	グラフ問題(7)	停車場	電車、汽車、ダイヤグラム
地	二	四	海洋	海	海風、陸風
同	同	五	大氣	海	大阪の貿易
同	同	一二	產業(二)	築港	大阪港よりの世界航路
同	同	一三	交通	同	
理	二	五	腐敗、防腐	防腐會社	
同	同	一七	天氣	築港	測候所

P.81

科	卷	課又ハ頁	題又ハ事項	郷土材	備考
商	二	一八	鐵道の種類	停車場	
同	同	一九	旅客手荷物	同	
同	同	二〇	鐵道貨物	同	
同	同	二一	海運の經營	運送業	
同	同	二二	船舶航路	築港	航路
同	同	二三	貨客輸送	運送業	
同	同	二四	船積運送	同	
同	同	三一	倉庫の種類	倉庫	
同	同	三二	入庫	同	
同	同	三三	出庫	同	
同	同	三四	關稅の組織	築港	稅關

郷土材各學年配當表

學年	配當郷土材	備考
第二學年	植物	
第三學年	植物 動物 地形	
第四學年	社寺（五月） 植物 動物 市電（七月）（十一月） 紡績 タンク（一月）	

同	同	三五	關稅	同	同	
同	同	三七	貨物の輸出入	同	同	

第五學年		第六學年		高等	
植物		消防	（五月）	沿革	（四月）（六、七月）
動物		沿革	（四月）（六月）	人事	（五月）
郵便	（四、五、六月）（七、八、九月）	警察	（七、八、九月）	海倉庫	（九、十月）
停車場	（十月）	鐵工所	（十月）	人運送	（九、十月）
染料	（十月）	仲銅板	（十月）	倉測候所	（十一月）
木材	（二月）	鐵鋼管	（十一月）	庫鐵工所	（十一、二、三月）
防腐	（二月）	運送	（十二、一月）		
		測候所	（二、三月）		

●鄉土材別學年連絡表

（人事）

1、沿革、史實

2、代議員會（町自治）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
二	修	二	二四	キソクニシタガヘ	規定
五	同	五	五	公民の務	町の自治、愛鄉心、納稅、選擧、役員心得、公民としての心得、一般住民の心得
六	國	一一	二五	自治の精神	代議員會の組織

3、職業別、戶數、人口

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
二	國	三	一六	私の村	にうりや、荷車
	同		二一	水テツポウ	桶屋
			二六	ほごろも	漁師
學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
算		四	七	私どもの町	米屋、呉服屋、小間物屋、
			一六	大工小屋	藥屋、酒屋、肴屋、理髮屋
		二	一三		大工
					左官

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
			二一頁		鍛冶職
三	國	五	九	私のうち	小間物屋、時計屋
		六	三	ヤクワントテツピン	金物屋
			九	町の朝	豆腐屋、酒屋、八百屋 肴屋
四		七	七	傘松	茶屋

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
		八	八	手の働き	船頭
			一二	手紙	醫師
			一五	町の辻	下駄屋、米屋
			一六	看板	うどん屋、燒芋屋、時計屋

4、衛生組合

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
一	修	一	七	たべものにきをつけよ	衛生組合
三		三	二一	けんかう	養生

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
四		四	一五	志を堅くせよ	種痘
五		五	七	衛生	傳染病

5、青年團

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
三	修	三	二五	こうゑき	社會奉仕
五	國	一〇	三	道普請	同

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
一	修	一	八	敬老	事業
	國	二	五	社會奉仕の精神	同

6、在郷軍人會

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
三	國	五	五	金鵄勲章	戰功
		六	一一	入營した兄から	入營、兵種

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
五	修	五	四	擧國一致	心得

7、貯金組合

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
三	國	六	一七	けんやくと義捐	規約

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材

8、教化委員會

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材
四	修	四	二二	國旗	國旗掲揚

學年	科	卷	課頁	題	連絡郷土材

9、方面委員

10、公同委員

11、婦人會

(地　型)

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄕土材
二	修	二	一三	リイルス、メニシタガ堤フナ	
	國		二四	キソクニシタガヘドテ	
		三	一三	まはりつこ	別れ道、本道、近道
			一四	浦島太郎	濱、海
			一六	私の村	新道、川
			二〇	サヽ舟	岸
四			七	私どもの町	本町通、横町

（海）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄕土材
三	國	六	五	海	シケ、ナギ、沖、濱
			一〇	弓流し	潮
五		五			廣さ、深さ、海水の運動、海水の性質（色、味、重）
理			二五	海	海の利用

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄕土材
三	算	三	五	一六	日本三景
			六	二一	神風
				四八頁	學校ヲ基点トシテ（郵便局、停車場）ノ距離（學校、渡シ場）
				七八頁	同學校ヨリお宮マデノ距離
四	國	七	九	大阪	堀
五	地	一	五	都邑	運河

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄕土材
六	國	二	二	出雲大社	濟、地平線
			一六	鳴門	引潮
2	地	二	五	大氣	海風、陸風

（動物）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄕土材
一	國	一	二頁	ハト	鳩
			四頁	スズメ	雀
			五頁	ウシ、ウマ	牛、馬
			八頁	イヌ	犬
			九頁	ネコ	猫
			一〇頁	カニ	蟹
			五頁	サルトカニ	蜂
			二一頁	デン〳〵ムシ〳〵	カタツムリ
			三一頁	アヒル	家鴨
			四三頁	練習題	蝦、蜻蛉
二			一〇	木ノハ	蜘蛛
			一二	ネヅミノチエ	鼠
			二三	コレカラジマンスルナ	鶯、蜂
二	修	二	七		雞
	國	三	一	イマハ	ヒバリ、雲雀、蜂

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄕土材
三		四	二	ハヤオキ	鳥
			三	ヒヨコ	雛、雌雞、卵
			一四	浦島太郎	龜
			一八	小野道風	蛙
			二三	カウモリ	蝙蝠、鼠
四		五	八	ツバメ	ツバメ
		七	四	潮干狩	貝類、鰒、ヤドカリ、マテガヒ、アサリ、ハマグリ
			一九	海の生物	鯛、鰹、鮪、鯛、ハモ、エビ、カニ、タコ、イカ、カキ、ヒラメ
	理	四	一	山の秋	モズ
			三	もんしろ蝶	もんしろ蝶
			六	蛙	殿樣蛙、ヒキ蛙、アマ蛙
			一〇	鮒	げんごろう鮒、へら鮒
			一一	水中の小動物	げんごろう。がむし。水すまし。たがめ。水かまきり。たいこうち。あめんぼ。子おひむし。まつもむし。みじんこ。やご。

五	國	九	一二	さんぼ	麥わらさんぼ。やんま。さうすみさんぼ。おはぐろさんぼ。	六		六	三	二枚貝	蛤、しゞみ、あさり
			一七	れづみ	鼠。熊鼠。二十日鼠。田鼠				四	ゑび、かにみじんこ	蝦、蟹、みじんこ
			二〇	こほろぎ	こほろぎ				一七	かたつむり	かたつむり、たにし
			二一	くも	くも。ふくろぐも				一八	みゝず	蚯蚓
			二四	あひる	あひる。かもめ。ちどり。かいつむり				一九	くらげ、いそぎんちやく、ざんごかいめん	くらげ
			五	動物の色と形	雨蛙。尺とり虫						
			二五	平和なる村	鯉、鮒	1	國	一	四	まかぬ種はえぬ	うなぎ
	理	五	八	つばめ	つばめ			二	九	鯵釣り	鯵、スズキ、車鰕、黑鯛
			九	はゑ、のみ 蚊	はゑ、のみ、蚊				一五	俳句	赤とんぼ、蟬、鼠
			一二	へび	蛇				二七	鳥の翼と昆虫の翅	蝙蝠
			一八	稻	づいむし、うんか			三	五	渡り鳥	百舌鳥

（植物）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材	學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
一	國	一	一頁	ハナ	櫻				二四頁	ハス	蓮
			一〇頁	猿ト蟹	柿、栗				二五頁	ヘチマ	ヘチマ

			三六頁	朝顔	朝顔				一九	セミ	桃
			四〇頁	ホシ	杉、柳、松				二〇	サヽ舟	笹
			四三頁	練習題	ザクロ、大根、藤、タンポヽ				二四	十五夜	ススキ
			四五頁	桃太郎	桃			四	二	柿	澁柿、「つぎ木」
		二	三	キクノハナ	菊				四	麥まき	楢、櫟
			九	クリヒロヒ	栗				五	白うさぎ	ガマノ穗
			一三	オ正月	松、橙				六	おぢさんのうち	サザンクワ
			一四	モチノマト	米				一五	椎の木と樫の實	椎、樫
			一五	ユキ	竹						
			一六	ユキダルマ	南天				五八頁		蜜柑
			二三	コレカラ	油菜		算		九	私のうち	もみぢ、栗、梅、桃、櫻
二	修	二	三	ケフダイナカヨクセヨ	レンゲサウ、タンポヽ、スミレ	三	國	五	一〇	遠足	わらび、ぜんまい、いたどり
			八	オクピヨウデアルナ	瓢				一三	蠶	桑
			二三	工夫せよ	竹				一五	養老	苔、瓢
	國	三	一	イマハ	櫻、油菜、菫、タンポヽ、麥				二四	ブダウ	葡萄
			八	わらびとり	わらび			六	一	俵の山	稻
			一八	小野道風	垂柳				四	キノコトリ	グミ、栗
									七	霜	菊、うめもどき

四	國	七	一九 メリンス 麻
			二四 記念の木 カラ松
			二五 芽 菖蒲、よもぎ、しやくやく、かしわ
			五 れんげ草 れんげ草
			二二 海の生物 ミル、テングサ、フノリ、アオノリ、アマノリ、モヅク、ホンダワラ
		八	一 山の秋 櫻、ヌルデ、櫟、楓、松、ツルウメモドキ
	理	四	一 さくら 櫻
			二 油菜 油菜
			四 つゝじ つゝじ
			五 たんぽゝ たんぽゝ
			九 花菖蒲 花菖蒲、シヤガ、カキツバタ、アヤメ、
			一三 ふさも、うきくさ、はす、 ふさも、うきくさ、はす、あおうきくさ、さんしよも、あかうきくさ、きんぎよも
			一四 茄子、胡瓜 茄子、胡瓜、赤茄子、馬鈴薯、ほゝづき、瓢箪
			一五 鬼ゆり 鬼百合、鹿の子百合
			一六 朝顔 朝顔、いんげん豆、藤（くそかづら、（ヤイトバナ）
			二二 いも 里芋、馬鈴薯、さつまいも
			二五 菊 菊、たんぽゝ、よめな、しんぎく、よもぎ、ひまはり
			二六 紅葉、落葉 楓、ポプラ、はぜ、いてう、つた、楢、つゝじ、青桐、やまのいも
			二七 木の芽 いちぢく、櫻、柳、梧桐、プラタナス。はりゐんじゆ山ならし
		五	八 若葉の小道 やぶこうじ、楢
			一〇 水師營の會見 なつめ
			一二 弟から兄へ 茶
			一四 麥打ち 麥
			一七 芋ほり 馬鈴薯
			二一 初秋 茄子、南瓜、蕎麥、しようが、唐の芋、芹、柿
		一〇	一二 鉢の木 梅、松、櫻
			一九 温室の中 蘭
	地	一	五 近畿地方産業 蜜柑
			八 九州地方産業 はぜ、さつまいも、さとうきび

	理	五	一 木の芽 櫻、こもちしだ、やまのいも
			三 そら豆 蠶豆
			四 蠶 桑
			五 松 松
			六 竹 竹
			一八 稻 稻
			二〇 しだ 軒葱、わらび、しだ、ぜんまい、うらじろ
			二一 柿の實 柿
			二二 栗の實 栗
			二二 種子の散布 もみじ、きり、ぶどう、ぬすびとはぎ、いのこづち、ふうろう草、かたばみ、ほうせんか
六	國	一一	四 遠足 桃
			九 殖林 楢、杉
			一四 北海道 アカシヤ
		一二	一 明治天皇御製 櫻
			五 蜜柑山 蜜柑
			一〇 我國の木材 松、杉、樅、栂、ヒバ、檜、カラ松、樺、栗、樫、楢、櫟、いてう
	理	六	一 海藻 あまのり、つのまた、ふのり、てんぐさ、ほんだわら、ひじき、わかめ
			六 種子の發芽 大豆、蠶豆
			七 麥 裸麥、小麥、大麥
	地	二	二 樺太地方 落葉松
			三 臺灣地方 甘藷、落花生、檜
			八 歐羅巴洲 葡萄
	國	一	二 太田道灌 山吹
			九 山村 松、杉、檜、栗、楢、楓、つゝじ
			一四 西洋紙の製造 にぞ松、とゞ松
			二三 甲虫 すまふとり草
			二四 スパルタ武士 がま
		二	一四 植物と氣象 臘梅、かきつばた、あやめ、花菖蒲、青桐、芋、芭蕉、竹
			一五 俳句 萩
			一六 年頭の十日 福壽草
			二三 海苔 海苔
			二一 夕立雲 孟宗竹

（社寺）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
一	修	一	七頁	オミヤガアリマス オテラガアリマス	朝日神明社 地藏院
二		二	一八	オンチ忘ルナ	お祭
	國	三	二二	虫ボシ	お祭
		四	一	お祭	氏神、鳥居
三		五	一〇	遠足	拜殿、繪馬

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
四		六	二六	伊勢參宮	神苑、カツオ木、千木
		七	五	れんげ草	地藏院
		八	三	競馬	祭り、親詞
六	修	六	一	皇太神宮	幣帛、幣物、正遷宮
	國	一二	二	出雲大社	大鳥居、境內、拜殿、本殿
1		二	四	鎭守に詣でて	千木 神社

（停車場）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
二	國	四	七	私どもの町	鐵道
		二一		汽車の旅	鐵橋、汽車
三		六	九	町の朝	一番汽車
四		七	二五	電報	電報

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
2	算	四	四三頁		各驛間の哩數（キロメートルに改正）
	國	一二	二	出雲大社	鐵橋
六	地	二	六	交通	大阪を基点としての哩數（キロメートル）
	算	二	七七頁	問題其七	汽車の料金

（築港）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
三	國	六	二一	神風	大暴風（測候所）
	・算	三	一六頁	問題	雨水量（同　）
			七九頁	同	雨　量（同　）
四	國	七	九	大阪	輸出入、交通
		八	五	楊子江	貿易の狀況、交通
		一〇	五	燈臺守の娘	燈臺
五			一五	輸出入	大阪の輸出入
	算	五	八〇頁	問題(18)	雨量(測候所)
	史	上	二	神武天皇	茅渟の海
	地	一	五	近畿地方 地勢 近畿地方 交通 海外航路 近畿	商港、大阪灣 地方都邑 輸出品

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
			八一頁	グラフ問題(7)	ダイヤグラム
商		二	一八	鐵道の種類	廣軌、狹軌と其の特失
			一九	旅客手荷物	制限重に運賃
			二〇	鐵道貨物	運賃、取扱種類と方法

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
六	地	二	五	四國地方 交通	內國航路
			六	關東州	防波堤、棧橋
				航路	外國航路、大阪を基点として
2	國	三	一五	租稅	稅關と關稅
	地	二	一二	產業(二)	大阪の貿易
			一三	交通	大阪港よりの世界航路
	理	二	一七	天氣	測候所
	商	二	二二	船舶航路	航路
			三四	關稅の組織	關稅
			三五	關稅	關稅の大要
			三七	貨物の輸出入	輸出入品名及其量價格

（郵便局）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
二	國	四	七	私どもの町	郵便局
三		五	二一	水見舞	電報
			二二	郵便函	事務全般。
四		八	一二	手紙	爲替
五	算	五	三一頁	問題	はがき、封書、新聞郵税、書物、寫眞

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
		1			
	商	上		七九頁問題(16)	小包
			一二	郵便	郵便物の種類
			三五	爲替	爲替事務
			三六	振替貯金	振替貯金事務

（鐵工所）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
二	國	三	二	ハヤオキ	工場、氣笛、煙突
三		六	三	ヤクワントテツピン	鐵、軍艦、汽罐車
五		一〇	一四	炭坑	石炭
			二六	進水式	進水式

（伸銅鋼管株式會社）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
	理	五	一五	輸出入	機械類
			二八	挺子	Tケレーン、ハンマー
	國	一一	二七	ガラス工場	調帶
	地	二	六	航路	造船

（消防屯所）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
三	國	六	三	ヤクワントテツピン	銅、針金、銅薄葉
六	算	六	一一頁	(16)銅塊	

（朝日橋警察部補出張所）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
一	國	一	三二頁	火事	消防

（木材防腐會社）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
1	讀	二	二〇	警察と國民	警部補出張所
2	理	二	五	腐敗、防腐	防腐會社の事業大要

（倉庫業）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
1	商	上	四六	保管場所 倉庫業の大要	
2		下	三一	倉庫の種類 同	

（運送業）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
1	商	上	五〇	鐵道便托送 運送業の大要	
			五一	船便托送 同	
2					
		下	三三	貨客輸送 運送業の大要	
				船積運送 同	

（市電）

學年	科	卷	課頁	題	連絡鄉土材
四	國	七	九	大阪 電車運轉の系統及車輛種類	
2	算	二	八一	（7） 運轉ダイヤグラム	

（鐵板會社）
（東洋紡績會社）
（ガス、タンク）

人事

一 櫻島町の沿革、史實

一、埋立

三本松以西は天保元年の埋立になつてゐるが櫻島町としては、明治二十三年より同二十九年迄と、明治三十四年より大正六年迄との二回に分れてゐる。（口繪地型圖參照）

二、みをつくし

本地は、對岸八幡屋新田と共に、安治川の最下流に沿ひし所にして、航路標示の爲に建てられたる澪標「みをつくし」は實に本櫻島町の東南寄にあるものと思はる。

土佐日記に……二月六日みをつくしのもとよりいでて難波の津をへて河尻に入る

風荒きみなとの沖の一の洲にむかふ小舟ははや入りけり

三、露艦來航

ペリー提督の米艦が再度橫濱沖に來たとき、いつ攝海に入るかも知れなひやうな噂がしきりで、主上におかせられても御軫念深かりし事と拜察する、然るに米艦來らずして、思ひもかけぬ露艦が、安政元年九月十九日に安治川口に來て碇泊した。依つて沿岸近傍の諸藩は、陸に海に防備をかため、大阪市中は、殆んど戰爭の樣な混雜さであつた。

此の櫻島一帶の防備に當つたのは、肥後藩で、對岸は雲州藩で、防備の御備船には、大抵大砲其他五挺（其の他とは、小銃？）を積むことゝなつてゐたといふ。

安治川口陸上防備は、目印山（天保山のこと）下と安治川口北寄洲とには、大砲六貫目、臺場筒二挺、二十珊ランゲホイ

フスル五貫目、戰砲筒八挺、十五珊八挺、二貫五百目八挺、十二斤カノン、一貫二百五十目六挺を備へたやうである。

四、櫻の殖樹

本地埋立の初め、川底の土砂を盛上げ二ケ所程の小山が出來たので櫻樹を植付け浪華灣頭の春を飾つたものらしい。櫻島といふ名稱の起原は實に玆にある。

五、管轄と名稱

1、明治二十六年十一月二十六日……西成郡川北村大字築地
2、同　三十年四月一日……大阪市西區川北大字築地
3、同　三十三年四月一日……大阪市西區櫻島町
4、大正十四年四月一日……大阪市此花區櫻島町

六、人　口

明治三十年十一月一日現在の人口は「三十名」であつた。

二　代議員會

一、目　的

大阪市の自治に就ては、法定の機關があつて、充分であると云ふものゝ、更に至つて細かい点に就ての申合せ等は、殊に櫻島の様な特殊な區域にある町においては、其の必要を感ぜしめる、然かして、當地が埋立てられて數十年其の間に各方面より移住し來た極めて歴史の新しい所だから、互に奮勵扶翼しつゝ其の發展を計らねばならぬ。

二、規　約

第一章　總　則

第一條　櫻島町民ノ意志ノ疏通ヲ計リ親睦ヲ厚シ其ノ福利增進ノ目的ヲ以テ町民協定シ本規約ヲ設ク

第二條　本規約ニ謂フ町民トハ本町ニ居住シ町費ヲ負擔スル名義人タルコト

第三條　本町民ハ左記ノ理由アルニ非ザレバ町民ノ義務ヲ免ルヽコトヲ得ズ

(一)死亡　(二)本町地域外ニ移轉シタルトキ　(三)町民ノ名義變更シタルトキ

第四條　第一條ノ目的ヲ遂行スルタメ代議制度ナル自治機關ヲ設ク

第五條　本町民ハ代議員ノ選擧及被選擧權ヲ有ス

第六條　本町民ハ各自ノ利害ニ關シ意見ヲ議員ニ申告スル事ヲ得

第二章　代議員及役員

第七條　代議員ハ町民ヲ代表シ町内自治政ヲ協定ス

第八條　代議員ノ定數ハ二十名トス

第九條　代議員ノ任期ハ滿二ケ年トス

第十條　代議員中ヨリ左記役員ヲ互選ス

理事長　一名
會計　一名
理事　三名
議長　一名
副議長　一名

第十一條　理事長ハ町行政ヲ總括ス

第十二條　會計ハ町會計ニ關スル一切ノ事務ヲ處理ス

第十三條　理事ハ理事長及會計ト共ニ代議員會ノ決議セル事項ヲ施行ス

第十四條　議長ハ理事長ノ要求ニ依リ代議員會ヲ召集シ、議場ヲ整理シ議決ノ任ニ當ルモノトス

第十五條　副議長ハ議長事故アル時代理ヲ行フモノトス

第十六條　理事長ハ必要ニ應ジ代議員ニ議案ノ再考ヲ求ムルタメ理事ト協議ノ結果代議員會ノ停會ヲ命ズルコメヲ得

第三章　理事會及代議員會

第十七條　理事會ハ、理事長之ヲ召集ス

第十八條　理事會ハ町經費ノ收支豫算案ヲ計上シ町行政ヲ審議シ之ガ議案ヲ代議員會ニ提出スルモノトス

第十九條　代議會會ハ議長之ヲ召集ス

第二十條　代議員會ハ理事者及代議員ヨリ提出セル議案ヲ審議シ採決ス

第二十一條　代議員五名以上ノ要求アリ理事會ニ於テ必要ト認メタル時ハ拾日以內ニ代議員會ヲ開催スルモノトス

第二十二條　代議員會ハ定員ノ過半數出席スルニ非レバ開議スルコトヲ得ズ　但シ同一事項ニ附テ再度召集シタルトキハ此ノ限リニ非ズ

第二十三條　代議員會ノ決議ハ出席人員ノ過半數賛成ヲ以テ成立ス、但可否同數ナル時ハ議長之ヲ決ス

第二十四條　議長ハ決議ノ數ニ加フル事ヲ得ズ

第二十五條　代議員會ハ每年四月、十月兩度ニ開會ス、但シ必要ニ應ジ臨時開會スルコトヲ得

第四章　選舉

第二十六條　代議員ノ選舉ハ町內ヲ小選舉區ニ分チ單記無記名投票トシ、有效投票ノ最多數ヲ得タルモノヲ當選者トシ、得点同數ナルトキハ年長者ヲ當選者ト定ム

第二十七條　選舉區ヲ分チテ五區トシ各區ノ選出代議員數左ノ如シ

第一區	元消防屯所以東一圓	二	名
第二區	市場筋以東一圓	六	名
第三區	郵便局以東一圓	五	名
第四區	鐵工所非常門筋以東	三	名
第五區	同上以西一圓	四	名

第二十八條　代議員ハ各區每ニ之ヲ選出ス

第二十九條　選舉期日ニ關ルス事項ハ三日以前ニ揭示ス

第三十條　代議員當選ハ選舉長ノ通知ニヨツテ確定ス

第三十一條　代議員中ニ缺員ヲ生ジタル時ハ次点者ヲ以テ之ヲ補フ、但シ次点者ノ有效期間ヲ三ケ月トシ滿期後ハ補缺選舉ニ由ル

第三十二條　選舉細則ハ別ニ之ヲ定ム

第五章　會計

第三十三條　會計年度ハ四月一日ヨリ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第三十四條　決算及翌年度歲入出豫算ハ四月ノ代議員會ヲ經テ各戶ニ報告スルモノトス

第三十五條　會計ニ關スル帳簿ハ其ノ收支ヲ明ニシ現金ハ確實ナル銀行又ハ郵便局ニ預ケ利殖スルモノトス

附　則

第三十六條　將來此ノ規紀ヲ改變增補スル必要アルトキハ代議員會ノ決議ヲ要ス

第三十七條　本規約ニ明文ナル事項ハ前例ヲ審酌シ代議員會ニ於テ處理ス

以上の如き規約の上に、共同融和して互の權利を增進すべく努力してゐる。

三　職業別、人口、戸數

住民は、時々異動があるから的確には知り難いが、大要ではあるが兒童三五八名に付て調査した結果を記す事とした。

（職　業）	（家庭數）
大阪鐵工所職工	一三三
仲仕	三九
會社員	二三
住友職工	一三
下宿業	七
土木諸負業	六
手傳職	五
舟乘	五
海員	五
青物商	四
釣道具商	四
氷商	四
洗濯業	四
酒商	四
ペンキ職	二
消防夫	二
土工	二
守衛	二
教導職	二
製鑵工	二
菓子商	二
仲間	一
倉庫員	一
小使	一
餅商	一
市吏員	一

（職　業）	（家庭數）
飲食店	一三
防腐會社職工	九
雜役夫	八
大工	七
市電從業員	三
汽車會社職工	三
瓦斯會社職工	三
人夫	三
賄業	二
運送業	二
質店業	二
麵類商	二
古物商	二
雜貨商	二
石工	一
醫師	一
店員	一
發電所從業員	一
火夫	一
塗物師	一
牛乳商	一
洋服商	一
肩物商	一
飼商	一
公吏	一
製版業	一

戸數　四八二

人口　男　一〇七二　女　九七七　計　二〇四九

四　衛生組合

公衆衛生に關しての自治的な機關であつて、各聯合に組合を組織してゐる、吾が春日出聯合衛生組合も其の一つである此れ等を合して玆に此花區の聯合衛生組合を組織し、機關紙「此花區衛生組合」を發刊してゐる。

組合には、組合長、評議員を置き(區民の選出による)公衆衛生、其他衛生に關する萬般の自治施設をしてゐる。

吾が春日出衛生組合の事務所は春日出車庫と西春日出停留所の中間電車道に沿ふた南側にあつて事務員を置き、常傭衛生人夫數名を有して、下水の掃除其他の事務に當らせてゐる。

五　青　年　團

「青年の修養」之れが青年團としての生命である、元春日出聯合青年團の櫻島班として存在して居つたが昭和三年秋より愈々獨立して「櫻島青年團」として大に活躍してゐる。

團則にめる事業としては

一、補習教育の施設又は奬勵
二、講演會の開催
三、文庫の設置
四、各種運動の練習及運動會の開催
五、公益に關する事業
六、修養娯樂に關する施設

以上は、凡て修養に資する爲めの事業であるから其他に此の趣旨に合致するやうな事業があるときは經費の許す限り行ふ筈である。

團の維持としては、年收四百圓程の正會員、賛助會員の會費と、市の補助金並に町費の臨時補助等に據てゐる。

小さい町區域であるから從つて正團員數も少く(約壹百名)凡ての活動に不便少くないが、團員相互の眞面目なる態度と團結力の强い美点と更に理解ある町民並に有志の後援とで着々業績を殘して行く處に、他の追從を許さぬ点を見出すのである。

六　在鄉軍人分會

一、在鄉軍人會の目的事業は、常國在鄉軍人會規約を左記すると

イ、聖旨ヲ奉體シテ軍人精神ヲ鍛錬シ軍事能力ヲ增進シ並セテ社會ノ風教ヲ振作シ公益ヲ圖リ、恒ニ國家ノ干城國民ノ中堅タルコト

ロ、勅諭、勅語、詔書ノ奉讀式ヲ行ヒ又四大節其他宮中ノ式典當日ハ遙拜式ヲ行フ

ハ、軍人精神ノ鍛錬、軍事學術ノ研究演習並ニ体育

ニ、會員ノ應召準備ヲ常ニ整頓セシムルコト、徵兵檢査簡閱点呼ノ指導ニ協力スルコト

ホ、現役兵又ハ補充兵トシテ入營スルモノ及補充兵ニシテ未入營ノモノノ軍事教育、並ニ入退營者ノ送迎

ヘ、青年團ノ誘掖指導ニ協力

ト、風教ノ改善、社會公益事業ノ幇助ト公安ノ維持並ニ非常時ニ於ケル救護事業ノ援助

チ、會員相互ノ扶助、和諧ヲ圖ル事

り、會員ノ指導連絡ノ爲メ講演ヲ行ヒ又ハ雜誌圖書等の刊行

二、以上の目的の爲めに組織せられた在鄕軍人會は、全國各町村に分會を設けて、連絡をとり一致の歩調の下に活動してゐるのである。

我春日出分會に屬する櫻島班は、櫻島分會として獨立し得る可能性は充分にあり且又出兵等國家有事の際における最も重要な地位にある櫻島であるから獨立しなければならぬ機運は熟しつゝあるから近く實現する事と思はれる。

三、我櫻島班の組織は、事實上獨立したる分會の如きもので、准分會として取扱はれてゐる、命令等の公文書も春日出分會を經由しないで直に本班に達せられるのである。

本班の會員は

正會員、特別會員、名譽會員

の三種に區分する。

○正會員……豫後備役退役將校同相當官、准士官、下士卒、並に歸休兵、補充兵、短期現役を終り第二國民兵役にあるもの、及以上の滿期者にして尙正會員たる事を希望するもの。

○特別會員……現役將校同相當官にして評議會に於て推薦したるもの

○名譽會員……當分會を退きたるものの中功績ありて評議會に於て推薦者及在鄕軍人に非ずして分會の爲めに功勞ありし又は協力を受くべきもので評議會での推薦者

○會員數（櫻島班に屬する）

正會員　百九十八名

名譽會員　九名

右兩者の中、春日出分會の役員をなせる者に十九名である。

四、本班の維持に就ては（當分獨立する迄）

1、春日出分會としての經常費

2、火災保險會社代理店（本町平尾氏方）の事務取扱手數料の寄附金

3、其他補助金又は寄附金

五、班の既往としては、會員相互に協力扶助の實を擧げつゝある事である。或は又公共奉仕の念の熾なる事他に類例をざる程にて、曩に支那濟南方面への出兵の際の如き、櫻島が派遣兵乘船の地なりしが爲とはいへ青年團と協力して其の奉公の美擧は世人等しく認むる所であるといはねばならぬ。

七　貯金組合

組合としての法律上の規則によつてではないが、お互に貯蓄の必要なるを痛感して、大正十四年二月第二回勤儉强調週間より、本町の西原彙市、金子秋正兩氏等の全く奉仕的斡旋によつて成立し、而して集金、預入等の勞務に至る迄兩氏を煩はしつゝ預入は逐次增加し此の三ケ年据置貯金組合は、昭和三年二月を以て滿期となる、組合人員は三百五十名、金額は總計金壹萬數千圓に達した。昭和三年五月十日よりは更に第二回を開始して右兩氏の外に數氏の奉仕的勞務によつて現在繼續しつゝあるのである。

八　教化委員會

大阪市教化委員規程

第一條　本市社會教育ノ發達ヲ期スルタメ大阪市教化委員ヲ設置ス

第二條　教化委員ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲各教化團体代表者其ノ他適當ト認ムル者ノ中ヨリ市長之ヲ囑託ス

第三條　教化委員ノ任期ハ四年トス　但シ中途囑託ヲ受ケタル者ハ先ニ囑託セラレタル者ノ任期滿了ノ日迄在任ス

第四條　教化委員ノ管掌事項凡ソ左ノ如シ

一、市立小學校ヲ中心トシ其ノ通學區域内ニ於テ行フ社會教化事業ニ協力スルコト

二、市立小學校通學區域内ニ於ケル各種團体ノ施設ニ係ル社會教化事業ノ聯絡ヲ圖ルコト

三、市立小學校ヲ中心トスル社會教化事業ノ進展ヲ圖ルコト

四、本市社會教化事業ニ關シ市長ノ諮問ニ答フルコト

第五條　教化委員管掌事務ノ協調ヲ圖ル爲市立小學校通學區域毎ニ教化委員會ヲ設ク但ノ數學校ヲ通學區域ヲ通シテ之ヲ設クルコトアルヘシ

第六條　市立小學校長ヲ以テ常任教化委員トス

常任教化委員ハ教化委員會ニ關スル事務ヲ處理ス

第七條　教化委員會ニ關スル規程ハ當該教化委員會ノ協議ニ依リ市長ノ承認ヲ經テ之ヲ定ム

附　則

大正十三年十一月達第五十號大阪市教化委員設置規程ハ之ヲ廢止ス

本規程施行ノ際現ニ存スル教化委員會ニ關スル規程ハ本規程ニ依リ承認ヲ受ケクルモノト看做ス

大阪市櫻島町教化委員會規程

第一條　大阪市教化委員規程ニヨリ櫻島町教化委員會ヲ設置ス

第二條　本町教化委員會ハ本市教化委員ニシテ櫻島町ニ在住セル者及櫻島尋常高等小學校職員ニシテ本市教化委員タルモノヲ以テ組織ス

第三條　本町教化委員會員ハ任期ハ本市教化委員ノ依囑期間中ニ一致ス

第四條　本會ノ事業ハ本市教化委員規程第四條ノ目的ヲ遂行スルニアリ

第五條　本會ノ事業費ニ充當スルタメ會員一名ニ付一ケ月金五十錢宛ノ會費ヲ徵集スルモノトス

第六條　事業其他ノ關係ニヨリ年度決算ニ於テ剩餘ヲ生ジ次年度事業遂行ニ支障ナシト認メタルトキハ本會ノ決議ヲ經テ會費徵集ヲ一時中止ス　但シ徵集開始ハ隨時本會ノ決議ニヨリテ行フ

第七條　會務ヲ處理スルタメ左ノ役員ヲ置ク

會　長　一　名　本會ニ所屬スル常任委員

副會長　一　名　委員相互ノ選出ニヨル

理　事　二　名　本會ニ所屬スル櫻島尋常高等小學校職員

第八條　本會ノ事務、會計ノ報告ハ隨時之ヲ行フ

第九條　本會規程ハ集會員數ノ過半數ニヨリテ變更、追加ヲナス

附　則

本委員會ハ定時ヲ勵行スルモノトス

九方面委員

一〇公門委員

一一婦人會

地　型

櫻島鄕土村分布並に地型位置圖參照。

海

一、汀　線

汀線は、波打際である、滿干に付ての差ある場合は滿潮時に定める。

二、海　濱

汀線に連續した一帶の地域のことである。

三、海　面

1、海　水

○海水中に有する鹽類は次の率になつてゐる。（平均率）

鹽化ナトリウム　二七、二一（千分率）

鹽化マグネシウム　三、八〇

硫酸マグネシウム　一、六五

硫酸カルシウム　一、二六
塩化カリウム　〇、八六
炭酸カルシウム　〇、一二
臭化マグネシウム　〇、〇七

此の外に金屬類の微量をも含んでゐるのは勿論である。

〇海水は本來無色透明であるが、色々變化があるのは其の深度、光線の模樣等により又特に、紅海の樣に「コチニール」が棲つてゐるとか黄河の濁流が黄海をなすとかの場合もある。

2、波　浪

波浪は、風又は地震動によつて、水分子に上下運動を與へる爲めである。波浪によつて水蝕作用が起り洞窟だとか奇岩絶壁等も出來る。

3、海　流

海流は直接見る事は出來難いが魚獲物によつて其の何れに屬するかは判斷出來る。

〇暖流より獲れるもの、

鯛。鰹。鰤。鰹。鮪。飛魚。鰕。蟹。烏賊。章魚。

〇寒流より獲れるもの

鮭。鱒。鰊。鱈。鰒。及び臘虎。膃肭臍。昆布。

4、潮　汐

〇一回の時間……十二時二十六分

〇起因……月及太陽の地球に及ぼす引力より起る。

〇滿干の差

海陸の位置、海岸線の形狀、海底の深淺等によつて異にする、周圍が殆んど陸地によつて圍まれてゐる所は、干滿の差は小であつて日本海の如きは、僅に三十糎に過ぎない。が之れに反し漏斗狀に陸地に灣入してゐる淺海は干滿の差實に大である。

4、潮　流

潮汐干滿の水位によつて生ずる流れであつて、我國として名のある所は、鳴門海峽、來島海峽、下關海峽、等。

四、海　風

海　風……海より吹くもの
陸　風……陸より吹くもの
朝　凪……
夕　凪……　朝夕全く風の止むもの

右は陸地と海上との熱の吸收放散の時間的關係より生ずるものである。

植物

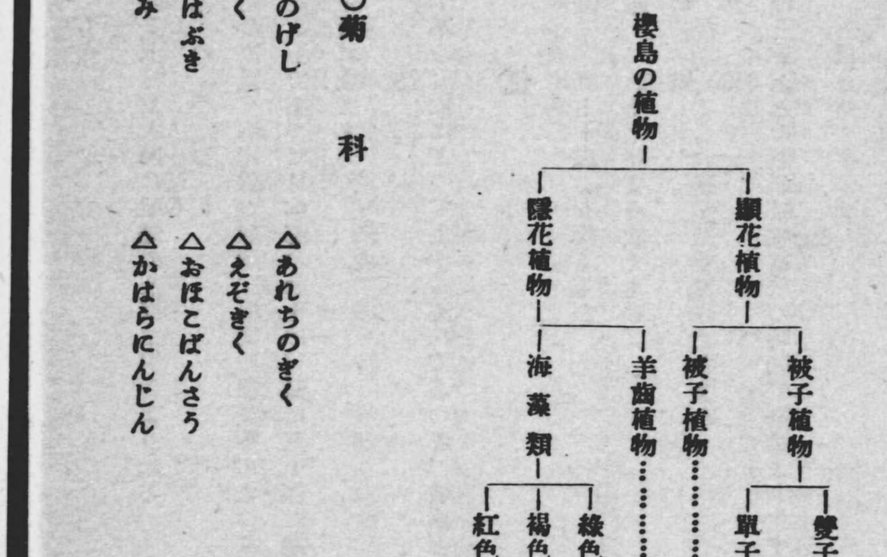

○菊科

△あきののげし
△うらぎく
△おほつはぶき
△おなもみ
△あれちのぎく
△えぞぎく
△おほこばんさう
△かはらにんじん
△きく
△こせんだんぎく
△しゆんぎく
△せいやうのこぎりさう
△たんぽぽ
△たちちちこぐさ
△くそにんじん
△ごぼう
△しをん
△せんだんぐさ
△たかさぶらう
△たうこぎ

△ちさ
△ぢしばり
△ときんさう
△はるしやぎく
△はうきぐさ
△ひやくにちさう
△ひめひまはり
△ふき
△ぶたぐさ
△めなもみ
△よめな
△をぐるま
△ちちこぐさ
△つはぶき
△はるののげし
△ははこぐさ
△ひめむかしよもぎ
△ひまはり
△ひめじよん
△ふらんすぎく(マガレツト)
△ほそばのあきのげし
△やなぎばきりんさう
△よもぎ
△きうり
△しろうり
△たうなす
△へちま
△ごきづる
△すゐくわ
△つるれいし
△まくわうり

○忍冬科

△すひかづら
△にはとこ

○茜草科

△かはらまつば
△くちなし
△はくちやうげ
△ふたばむぐら
△やとととばな(へくそかづら)
△やへむぐら

○車前草科

△おほばこ

○爵牀科

△きつねのまご

○紫蕨科

△からすうり
△ひなきやう
△かんぴよう

○桔梗科

△あぜむしろ(みぞかくし)
△ききやう

○胡蘆科

△のうぜんかづら

○玄　參　科

△あぜな
△きくも
△すずめのたうがらし

○茄　科

△あかなす（トマト）
△じやがたらいも
△つくばねあさがほ
△ほほづき

○唇　形　科

△あをしそ
△しろね
△ほとけのざ

○馬鞭草科

△くさぎ

△あぜたうからし
△さぎごけ
△ぢきたりす

△いぬほほづき
△たうがらし
△なす
△やうしゆてうせんあさがほ

△しそ
△はくか
△めはじき

○紫　草　科

△たびらこ

○花　葱　科

△くさけふちくたう

○旋　花　科

△あさがほ
△はまひるがほ
△ゆふがほ

○蘿　摩　科

△ががいも

○莢竹桃科

△けふちくたう

○龍　膽　科

△ががぶた

○木　犀　科

△さつまいも
△ひるがほ

△にちにちさう

△りんだう

△いぼたのき
△ぎんもくせい
△ひひらぎ

○柿　樹　科

△かき

○紫金牛科

△まんりやう

○石　南　科

△きりしま
△やまつつじ
△れんげつつじ

○山茶萸科

△あをき

○繖　形　科

△せり
△にんじん

△きんもくせい
△たまつばき（ねづみもち）

△うど

○蟻　塔　科

△ふさも

○柳葉菜科

△おほまつよいぐさ
△ひし

○安石榴科

△さくろ

○千屈葉科

△さるすべり

○胡頽子科

△なはしろぐみ

○仙人掌科

△みつば

○五　加　科

△やつで

△たごばう
△まつよいぐさ

△なつぐみ

△つぼくさ
△のちどめ

△さつき
△りうきうつつじ

△うちは　△かぶと
△かにさぼてん　△ひもさぼてん
△へびさぼてん

○秋海棠科

△しうかいだう(ベゴニヤ)

○菫菜科

△さんしきすみれ　△すみれ

○溝繁縷科

△みぞはこべ

○金絲桃科

△びろうやなぎ

○山茶科

△さざんくわ　△つばき
△もくこく

○梧桐科

△あをぎり

○錦葵科

△ぜにあふひ　△たちあふひ
△ふよう　△むくげ

○蒲萄科

△えびづる　△つた
△のぶだう　△びんぼうかづら
△ぶどう

○鳳仙花科

△ほうせんくわ

○槭樹科

△かへで　△ちりめんかへで

○冬青科

△もちのき

○漆樹科

△はぜのき

○黄楊科

△ひめつげ

○大戟科

△あかめがしは　△えのきぐさ(あみがささう)
△たうごま　△とうだいくさ
△にしきさう　△ひめみかんさう

○楝科

△せんだん

○芸香科

△うんしうみかん　△からたち
△きんかん　△さんせう
△ゆず

○酢漿草科

△かたばみ　△むらさきかたばみ

○牻牛兒科

△げんのしやうこ　△てんしくあふひ

○荳科

△あづき　△あかつめくさ
△いんげんまめ　△うまごやし
△えにしだ　△かすまぐさ
△かはらけつめい　△くさねむ
△げんげ　△こまつなぎ
△こめつぶうまごやし　△ささげ
△しろつめくさ　△すゞめのゑんどう
△そらまめ　△だいづ
△つるまめ　△つるなしやはずゑんどう
△なたまめ　△なんきんまめ
△ねこはぎ　△のあづき
△はぎ　△はまゑんどう
△はりゑんじゆ　△はうちはまめ
△はぶさう　△ふぢまめ

△ふぢ
△めどばき
△やはずさう
△みやこばな
△やはずゑんどう
△ゑんどう

○薔薇科

△うめ
△かじいちご
△こでまり
△さくら
△しもつけ
△てりはのいばら
△なにはばら
△のいばら
△へびいちご
△やまぶき
△われもかう
△をへびいちご
△かなめもち
△こごめばな
△しじみばな
△せいやうばら
△なし
△なはしろいちご
△びは
△もも
△ゆすらうめ

○篠懸木科

△すゞかけのき(プラタナス)

○虎耳草科

△あぢさい
△ゆきのした

○景天科

△こもちまんねんぐさ
△みせばや
△べんけいさう

○十字花科

△あぶらな
△いぬがしら
△からしな
△たねつけばな
△なづな
△はたざをがらし
△いぬなづな
△かぶら
△すかしたごぼう
△だいこん
△はぼたん
△まめぐんばいなづな

○白花菜科

△ふうちやうさう(くれをめさう)

○罌粟科

△けし
△はなびしさう

△ひなげし

○楠科

△くす

○木蘭科

△しもくれん
△たいさんぼく

○防己科

△あをつづらふぢ

○小檗科

△なんてん
△ひひらぎなんてん

○毛茛科

△きつねのぼたん
△せんにちさう
△ふくじゆさう
△ぼたんづる
△しやくやく
△ただらし
△ぼたん

○松藻科

△まつき

○睡蓮科

△かはほね
△ひつじぐさ
△はす

○石竹科

△うしはこべ
△おらんだみみなぐさ
△のみのつづり
△はこべ
△おらんだなでしこ
△つめくさ
△のみのふすま

○馬歯莧科

△すべりひゆ
△まつばぼたん

○蕃杏科

△さくろさう
△まつばぎく
△つるな

○紫茉莉科

△おしろいばな

○莧　科

△あをびゆ　△けいとう
△せんにんこく(ひもけいとう)
△せんにちさう　△はりびゆ
△はげいとう　△ねのこづち

○藜　科

△あかざ　△たうぢさ
△ははきぎ　△はまあかざ
△はうれんさう

○蓼　科

△いたどり　△いぬたで
△うらじろさなへたで　△おほいぬたで
△ぎしぎし　△さくらたで
△さなへたで　△しろばなさくらたで
△すいば　△にはやなぎ
△はまははきぎ　△ひめすいば
△ぼんとくたで　△ままこのしりぬぐひ
△やのねぐさ

○檀　香　科

△かなびきさう

○蕁　麻　科

△からむし

○桑　科

△いちぢく　△いぬびは
△かうぞ　△かなむくら
△くわ

○楡　科

△あきにれ　△えのき

○殼　斗　科

△うまめがし

○楊　柳　科

▽あめりかやまならし(ポプラ)

△しだれやなぎ　△ねこやなぎ

○三白草科

△どくだみ

○蘭　科

△しゆんらん　△しらん
△ねぢばな　△ふうらん

○曇　華　科

△だんどく(カンナ)

○蕺　荷　科

△しやうが　△めうが

○蔦　尾　科

△あやめ　△いちはつ
△かきつばた　△さふらん
△しやが　△たうしようぶ(グラジオラス)
△にはせきしよう　△はなしようぶ
△ひめたうしようぶ　△ひあふぎ

○石　蒜　科

△きずいせん　△すゐせん
△たますだれ　△まんじゆさけ

○百　合　科

△いとらん　△おにゆり
△おもと　△おりづるらん
△ぎぼうし　△じやのひげ
△たまねぎ　△たちてんもんどう
△つるぼ　△てつぱうゆり
△にら　△ねぎ
△のびる　△はらん
△ひやしんす　△やぶらん

○燈心草科

△いぬゐ　△かうがいせきしよう
△くさゐ　△すずめのひえ
△ゐ

○雨久花科

△ささなぎ(こなぎ)

○鴨跖草科

△いぼくさ

△むらさきつゆくさ

○浮萍科

△あをうきくさ

○天南星科

△さといも

○棕櫚科

△くわんのんちく

△しゆろちく

○莎草科

△あをがやつり

△うきやがら

△いががやつり

△かやつりぐさ

△みづあふひ

△つゆくさ

△かさすげ

△くぐがやつり

△しほくさ

△ひめくぐ

△やまね

○禾本科

△あきめひじは

△あせがや

△いね

△うしのけぐさ

△オーチヤドグラス

△かはらね

△かもがや

△かはらいちごつなき(ひめいちごつなぎ)

(さらつきいちごつなぎ)

△かものはし

△ぎやうきしば

△かはらすがな

△こごめがやつり

△はますげ

△ひでりこ

△もえぎすげ

△あは

△あをかもじぐさ

△いぬむぎ

△うしのしつぺい

△おほむぎ

△かぜくさ

△かりつりぐさ

△からすむき

△かもじぐさ

△きび

△きんえのころ

△こぬかぐさ

△しば

△すずめのちやひき

△すずめのてつぽう

△たうもろこし

△ちからしば

△ちぢみざさ

△ときはすすき

△なぎなたがや

△ぬかぼ

△ねざさ

△はちく

△はいぬめり

△ひえがへり

△みのごめ

△むらさきえのころぐさ

△やまあは

△こむぎ

△こぶなくさ

△じゆずだま

△すずめのかたびら

△すすき

△ちからぐさ

△ちござさ

△ちがや

△とだしば

△にはほこり

△ねづみのを

△のびえ

△はだかむぎ

△ひめこばんさう

△まこも

△みづびえ

△めひじは

△やまかもじぐさ

△やりくさよし

△よし

○水鼈科

△くろも

△みづおほばこ

○澤瀉科

△おもだか

△くわゐ

○眼子菜科

△えびも

△ひるむしろ

○香蒲科

△がま

○松杉科

△あかまつ

△すぎ

△つが

△もみ

△くろまつ

△だいわうしよう

△ひめこまつ

○一位科

△まき　　○公孫樹科

△いてふ　　○蘇鐵科

△そてつ　　○卷柏科

△いはひば　　○木賊科

△すぎな　　△とくさ　　○槐葉蘋科

△あかうきくさ　　○薇科

△ぜんまい　　○海金砂科

△かにくさ　　○水龍骨科

△くじやくしだ　　△しのぶ

△のきしのぶ　　△はこねしだ

△ほらしのぶ　　△まめづた

△やぶそてつ　　△わらび

○緑色藻類

△あをさ　　△あをのり

△みる

○褐色藻類

△ほんだわら

○紅色藻類

△あさくさのり　　△てんぐさ

△つのまた

社寺

一、朝日神明社

祭神　天照皇大神
　　倭姫命

朝日神明社は、元、皇太神社と稱して、古くより川岸町に鎭座されたが、明治四十年四月一日に浪速三神明の一として有名な大阪市東區神崎町七番地に奉祀してあつた朝日神明社を合祀し同年九月二十一日に「朝日神明社」と改稱したのである。

其の創建は、人皇六十一代朱雀天皇の天慶年中に、平貞盛が創祀したとの事で、天慶年中、平將門が下總で叛逆を企て暴威を逞ふした時、常陸大椽平國香を攻め殺したが國香の長男貞盛は京都にあつて之を聞き、父の仇を報せんと思ひ、直に關東に下向せんとしたが、將門の勢盛なる爲め到底微力を以て其の目的を果すことが出來ない事を知り、時の攝政藤原忠平公を經て朝敵討伐の勅命を受け一方には、其の戰勝祈願の爲めに此處に、伊勢皇太神を奉祀したと傳へられてゐるのは、尙同社が寶物として傳へられてゐるのは、

○　源義經が祈願をなした其の願文

○　武藏坊辨慶が同社より秣を借り受けた辨慶自筆の證文

○　眞田幸村大阪落城の際奉納したと稱する金紙の采配一振

1、社殿様式　神明造

2、氏子地域

春日出上一丁目——六丁目
同　中一丁目——六丁目
同　下一丁目——北港住宅一圓
春日出町一五一地一圓
川岸町一丁目——二丁目
櫻島町、櫻島北ノ町、同南ノ町

3、例　祭　二月の新年祭
七月の夏祭、十月の秋祭、十一月の新嘗祭

4、祭典順序

當日早旦社殿ヲ裝飾ス
時刻社司以下所定ノ座ニ著ク
次社司御扉ヲ開キ畢リテ側ニ候ス
次社掌以下神饌ヲ供ス
次社司祝詞ヲ奏ス
次社司玉串ヲ奉リテ拜禮
次社掌以下拜禮

次社掌以下神饌ヲ撤ス
次社司御扉ヲ閉ヂ畢リテ本座ニ復ス
次各退出

二、地藏院

一百年前安治川中より靈光と共に出たと稱せられる、川岸町の島田家に安置してあつたのを、明治三十二年櫻島町に移し後大正十年十一月二十日地藏院を創建して入佛式を行つた。此の地藏尊は、火除地藏尊と稱し、火災には靈驗ありと云ふ傳へられる。

停車場

櫻島停車場

一、鐵道の發達

明治二年の冬英國公使ハロリ、パロスは政府當局者に鐵道創業を奬めた爲、明治五年九月十三日東京京都間の幹線の中東京、横濱間の鐵道が竣工したのである、此れから約二十一年間鐵道發達の第一期と云はれる位で、この間政府の政策は專ら鐵道の普及を計ることであつた。明治二十五年六月に鐵道敷設法が發布され日清日露の兩役で軍事輸送のために、極

度の發達をした、其の後明治三十九年三月になつて政府は鐵道を國有とした事によつて今日の如き固定資本貳拾四億圓營業哩數約八千哩(一二八七粁)もある位になつたのである。

二、西成線の沿革

始め明治三十四年西成鐵道株式會社の手によつて大阪梅田驛より安治川口までの間に敷設されたもので、其の後明治四十一、二年頃に此の線が國有となつたときに櫻島まで延長された、此に從つて櫻島驛か設置されたものである。

三、構内設備

1、線路有効働長
　構内全体　九九六五呎
　貨物關係　五三一三呎
　貨物積卸用　一〇八〇呎
2、貨車收容數
　最大　四、一七車
　作業に支障なき程度　一八〇車
3、計重機　一、(二四呎、二九、六噸)
4、權衡臺　二、(一五〇〇片、七五〇斤)
5、遷車臺　一
6、轉車臺　一
7、キャンプスタン　一
8、起重機　一
9、專用線(貨物)
　東洋木材防腐會社　手押
　川原與三吉　同
　東神倉庫　同
　大阪鐵工所　機關車
10、ホーム

四、貨物

發送					到着				
品名	發送噸數	着驛	生産地		品名	到着噸數	發驛	消費地	
石炭	二七四八〇	樺小路、二條	九州		米	一七二五	沼垂、安來、小川		
石材	一九三七八	二條、濱大津	小豆島		木材	六二一五	二條、鄂家		
棉花	三〇九〇一	廣島、大垣、半田	孟買、米國		クレオ、ソート	二五八四	大幸田、名古屋		

木材	一二〇九六	吹田	二條、鄂家
セメント	六七七六	樺小路、賣塚	小野田セメント
肥料	二二六九	各地方へ	帝國油粕會社
コークス	二二二七	二條	宗像コークス製造所
礦物	二一二四	伏木、金澤	支那
瓦斯	一四二二	中舞鶴	櫻島埋立地

貨物取扱數量及收入

年別	送出噸數	到着噸數
大正八年	三七八一七三	三四〇一七
同十年	三一六二七三	三五五四二
同十一年	三三一七二九	三七八七三
同十二年	三一〇七四一	六四七三五
同十三年	三四二四一三	八六六五五
昭和二年	四九五八〇九	六九七七五
同三年	二三〇四〇七	五八六三七

貨物取扱	收入
二四八八五二圓	
二八七二七九	
三五八七五八	
二七七五五〇	
三二六九六九	
四九一一九八	
五〇一八四五	

パルプ	一四九〇	島田	外國
洋紙	四二九〇	富士根、須原	
礦物	一六五四七	天龍川、名手	
ガラ	三六六〇八	樺小路、大阪、奈良	櫻島埋立地

荷造

品名	内容數量	重量	容積	一噸當リ積載個數	荷造方法	荷造費 材料費	荷造費 其他	荷造費 計
砂糖	一六五斤	一六八斤	四才	一〇	麻袋	三〇錢	一〇錢	四〇錢
黒砂糖	一〇〇	一二〇	五	一三	樋入、繩掛	八〇	三〇	一一〇
骨粉肥料	一七〇	一七二	四	一〇	麻袋	二〇	一〇	三〇
人造肥料	六三	六五	三	二六	叺入、繩掛	一七	一〇	二七
豆粕肥料	六三	六七	三	二七	叺入	一七	一〇	二七
セメント	三〇〇	三一〇	七	五、五	樋入			
コークス	八四	八八	五	二〇	叺入、繩掛	一七	八	二五
棉花	三〇〇	三一〇	一六	五、五	布俵卷			

小運送費

品名	驛ヨリノ距離	運送方法	單位	發送 倉出費	發送 運搬費	發送 積込費其他	發送 計	到着 取卸費其他	到着 運搬費	到着 倉入費	到着 計	一噸當 發送到着
孟買棉花	一里以內	艀舟	三〇〇斤	一〇錢	一〇錢	五錢	二五錢	五錢	一〇錢	一〇錢	二五錢	一圓五〇錢
米國棉花	同	荷車	三九五	一六	一五	八	三九	八	一五	一六	三九	一圓五六

人造肥料	同	同	六三	二、三	二	一、五	五、八	一、五	二	二、三	五、八	四三	四三
アンモニア肥料	同	同	六三	二、三	二	一、五	五、八	一、五	二	二、三	五、八	四三	四三
セメント	同	同	三〇〇	九	八	七、五	二四、五	七、五	八	九	二四、五	一三四	一三四
洋紙	同	同	四〇〇	一六、五	一五	五	三六、五	五、〇	一五	一六、五	三六、五	一四六	一四六
米	同	同	一〇〇	二、八	五、五	四、五	一三、八	四、五	五、五	二、八	一三、八	二〇四、八	二〇四、八
パルプ	同	同	一二〇	六	三	八	一、二	三	三	六	一二	一四四	一四四
羊毛	同	同	一二〇	一四、五	一〇	五、五	三、〇	五、五	一〇	一四、五	三〇	六〇	六〇

四、操車の方法

旅客列車……既に編成のもの計り故たゞ折返すだけである。

貨物列車……貨車運轉の時に、百輛なり二百輛なりの一定の車輛數が各一驛に配當されるならば操車もさほど困難な事もなく處理する事が出來るのである。

例へば貨車の配分を西成線で一日五百輛とすれば野田驛で百五十輛使用すれば殘りの三百五十輛は又西九條驛で五十輛安治川口驛で百輛、櫻島驛で殘りの二百輛を使用すると云ふ樣に各驛で讓り合て都合よく貨車の分配をするのである。

櫻島驛では、大正三年度增設された線路も現在の樣に、車輛數は非常に增加してゐるのに線路の增設がない爲に甚だ狹く感じるけれ共熟練なる人によつて圓滑に操車されてゐるのである。其處に操車上盡きさる興味があるのだと云ふ事である。

五、地方との距離

櫻島驛		
大阪驛	四、九哩	七、八四粁
東京驛	約三五〇哩	五六三粁
京都驛	三七哩	五九粁
神戸驛	二〇哩	三二粁
奈良驛	二五哩	四〇粁
和歌山驛	三四哩	六七粁
名古屋驛	一四六哩	二三五粁
下關驛	三五〇哩	五六三粁
青森驛	八一〇哩	一三〇三粁

六、狹軌制採用の理由

どう云ふ理由で我國の鐵道が、三呎六吋の狹軌を採用したかと云ふ事に就ては、あまり正確な根據はない樣である、明治五年の鐵道創設に當つて、先づこの相談を受けた英國のネルソン、レーと云ふ人が英國に於ける技術家を招聘して此の問題を研究させた結果三呎六吋を以て適當のものとした。それから後鐵道敷設の場合は三呎六吋の狹軌制を原則とする樣になつた。

七、狹軌と廣軌

狹軌鐵道に反對する人の論は、狹軌鐵道は速度が遲く機關車の牽引力が微弱で車輛の容量が少いのに其の割に建設費の

節約が出來ないばかりか營業費が比較的多くかゝる。殊に歐洲列國は、大概四呎八吋半の軌間を採用して、「軌道本位」と稱する位であるのに、と廣軌論者は狹軌を排斥する、然し又工學博士南清氏の說は、廣軌論者の主張は、不可行の空想であると斷つてゐる。

かく種々の說はあるが、爾來我國は依然として狹軌鐵道主義で進んで來た、東海道本線山陽線等に運轉する特急富士、櫻號等は、實に立派なものであるが更に超特急が今や生れんとしてゐる、此れによると僅々六時間で東京迄行かれるので速力等の点においては問題ではなくなつたのである、只我國は、山國の爲にカーブが非常に多く、例へ廣軌にしたとて、アメリカの大陸線の樣なスピードはとても得られるものではない。然し乍ら又、今後社會經濟の狀況によつては、廣軌、狹軌の論を蒸し返さぬとも限らぬ。

八、車の種類

1、客車形式

イ、四輪ボーギー車

特別車。職用車。試驗車。暖房車。一等車。二等車。一二等車。二三等車。三等車。寢臺車。食堂車。郵便車。手荷物車。病客車。

ロ、六輪ボーギー車

展望車。食堂車。寢臺車。病客車。三等車。郵便車。

ハ、四輪車

二等車。病客車。三等車。郵便車。

ニ、六輪車

三等車。

ホ、輕便線用四輪車

二三等車。三等車。手荷物車。

2、貨車形式

イ、有蓋貨車

雪掻車。水槽車。瓦斯槽車。冷藏車。通風車。家畜車。タンク車。

ロ、狹軌輕便線用有蓋貨車

ボギー有蓋緩急車。ボギー有蓋貨車。

ハ、操重車

鐵桁運搬車。重量品運搬車。材木車。控車。土運車。ボギー無蓋貨車。

ニ、石炭貨車

ボギー鐵製石炭車。

九、乘車券の種類及著色

(片、往)	(等級)	(表)	(裏)
普通	1	黄	白
	2	青	青
	3	赤	赤
定期	2	青	淡
	3	赤	淡
急行	1	黄	白
	2	青	青
	3	赤	赤
(連絡船 寢臺)	1	黄	白
	2	青	青
回遊	1	黄	白
	2	青	白
	3	赤	白
回數	2	青	白
	3	赤	白
普通入場		白	白
		(中央ニ赤線)	
定期場入		黄	白
		(中央ニ赤線)	

一〇、鐵道電報

發信のみを受付けるので其他は、公衆電報と變りはない。

一一、列車の速度

特急車	一時間八〇キロ——九〇キロ
超特急	一時間九〇キロ——一〇〇キロ

築港

一、大阪港

○大阪開港　明治元年七月十五日

○築港開放　明治卅六年八月

○川口運上所設置　明治元年閏四月

○大阪港稅關　明治六年一月四日

○大阪稅關　明治十年一月

○大阪築港

明治三十年十月十七日起工

昭和四年四月二十三日竣工

右工事費は壹億六拾四萬餘圓

而して本港利用は逐年增加して、尙未だ不便を感ずる故に更に第二期計劃として緊急を要する分より工費約九百萬圓を以て昭和四年度より六ヶ年間の豫定にて目下工事中である。

○港內面積	百九十八萬坪	
○水深	三十三尺五寸——二十九尺五寸	一二一二(千坪)
	二十九尺五寸——十三尺	七六八(千坪)
○防波堤	南防波堤	一里四町三十八間
	北防波堤	二十五町十九間
	北防波堤根付	十三町三十二間
	內港防波堤	十三町四十間
○埠頭大棧橋突端より關門迄の距離		二十五町

○棧橋及繫船岸（十一ヶ所）

埠頭大棧橋	長サ	二五〇間	
同　丁字形棧橋	同	一七間	
櫻島第一號棧橋	同	一五〇間	
同　第二號棧橋	同	二〇〇間	
櫻島片棧橋	同	一〇三間	
天保山棧橋	同	七〇間	
第一號繫船岸	同	二四〇間	
第二號	同	一九〇間	
第六號	同	二〇〇間	
第七號	同	二〇五間	
尻無南繫船岸	同	一〇〇間	

○繫船浮標、　三十一箇

○起重機　十三基

○臨港鐵道

臨港線（今宮驛—大阪港驛間）	五哩二〇鎖	
西成線（大阪驛—櫻島驛間）	四哩七二鎖	

○入港船舶（昭和三年度）

沿海通航船	一四、四五九隻	
外國貿易船	二、〇三九隻	

○外國貿易並に內國貿易（昭和三年）

外國	輸出	四〇九、八九四千円	一、〇七五、七五四千円
	輸入	二九七、四一八	八八二、六七二
	計	七〇七、三一二	一、九五八、四二六
內國	移出	六三一、四一一千円	七四二、二九六千円
	移入	八七八、七三六	六一四、三四三
	計	一、五一〇、一四七	一、三五六、六三九

入出貨物の重なるものは、輸入において石炭、木材が總輸入の五割強を占め輸出において、綿織物、綿糸、鐵製品、藥品、鐵及金屬材、和洋紙、莫大小、タオル類等が五割以上を占むるの狀況であつて、其の品名は大要次に示すが樣である。兎に角我が大阪港は輸出港で常に出超であるのは確に大阪市の特質を雄辯に物語つてゐると云はねばならぬ。

△主要出貨

織物、綿糸、鐵製品、藥品、鐵及鋼、和洋紙、金屬材、メリヤス、タオル、銅、履物と附屬品、綿花、ゴム製品、文房具、砂糖、石鹸、和酒、麻苧製品、毛織物、工業用藥品

△主要入貨

石炭、木材、鐵及鋼、米、礦鏃石、土及砂、砂糖、銅、薪炭、石材、綿花、鐵管、セメント、植物肥料、工業藥品

○定期航路

大阪港を基点とし若くは寄港する汽船の內外定期は左表の通りである。

△外國航路

大阪上海	週一回	日本郵船	日曜	午後六時
同青島	月二回	同	月曜	午後六時
同漢口	同一回	同	木曜	午後六時
南洋	同一回	同	木曜	午後六時
孟買	二週一回	同	木曜	午後六時
甲谷陀	同	同	木曜	午後六時
横濱濠洲	月一回	同	木曜	午後六時
孟買	同	大阪商船	木曜	午後六時
日本甲谷陀	同	同	木曜	午後六時
濠洲	同	同	木曜	午後六時
アフリカ東岸	同	同	木曜	午後六時
南洋	同	南洋郵船	木曜	午後六時
南洋自由	同	同	木曜	午後六時
西貢磐谷	同	同	木曜	午後六時
大阪大連	週二又三回	同	木曜	午後六時
爪哇	同一回	南洋郵船	木曜	午後六時
濠洲	月一回	山下汽船	木曜	午後六時

上海	二回	山下汽船	木曜	午後六時
横濱牛莊	同一回	近海郵船	木曜	午後六時
天津	同六回	大阪商船	木曜	午後六時
大阪青島	同二回	同	木曜	午後六時
大阪天津	同六回	同	木曜	午後六時
大阪比律賓	同一回	同	木曜	午後六時
横濱天津	同四回	同	木曜	午後六時
大阪天津	同六回	同	木曜	午後六時
釜山大阪浦塩	同三回	朝鮮郵船	木曜	午後六時
大阪青島	同二回	原田汽船	木曜	午後六時
甲谷陀	同二回	マツキンノンマツケンジ	木曜	午後六時
日濠	同一回	同	木曜	午後六時
大阪青島	同二回	イースタンエンドオースタラリヤン	木曜	午後六時
爪哇支那	週一回	萩原組	木曜	午後六時

△內國航路

横濱高雄	月八回	大阪商船	木曜	午後六時
大阪清津	同四回	同	木曜	午後六時
同仁川	同一〇回	同	木曜	午後六時
同安東	同三回	同	木曜	午後六時

京濱朝鮮	月三回		
大阪馬山	月五回		
同那覇	同五回		
同沖繩	同四回		
同鹿島	隔日一回		
同山陽	日一回		
同若松	同一回		
同別府	同		
同高松	同		
同細島	同		
同四國	同		
同高知	同		
同小松島	同二回		
同德島	同一回		
同勝浦	同		
同名古屋	同		
同小松島	同一回又二回		
同德島	同一回		
同		大阪商船	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		阿波共同汽船	

大阪由良	二回		
同甲浦	一回		
同高松	同		
同多度津	一回		
同若松	三日目一回		
同九州	隔日一回		
同朝鮮	月六回		
同瀨戶內海	日一回		
二濟州島	同四回		
同山陽	同		
同若松	月六回		
同南鮮	同二回		
樺太門司	同一回		
八幡名古屋	月二十回		
神戶小樽	同十二回		
大阪樺太	同二回		
橫濱高雄	同七回		
阪神釧路	同三回		
同		攝陽商船	
同		同	
同		尼崎汽船	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		貝島商業	
同		尼崎汽船	
同		濱口汽船	
同		栃木商事	
同		近海郵船	
同		同	

大阪若松　月　十二回　田淵商店
同　播州　隔日一回　同
同　徳島　日　一回　徳島繁栄組

二、燈　臺

官設と市設とがある。官設は南北兩突の端にあるもので次の様である。

南　燈（紅色、五百燭光）
北　燈（白色、千二百五十燭光）

何れも光達も光達距離一一浬五で第五等明暗燈に屬し、明二秒暗二秒のアセチリン瓦斯燈である。
市設では大棧橋其他に五ケ所ある、（大阪港勢一斑附錄二一頁參照）
之れは燈臺とは云はないで標識である。

三、稅　關

稅關本廳舍は、築港埠頭地にあつて稅關法による通關貨物陸揚船積及藏置場所として市の設備に係る附近一帶の建造物に對し保稅域の指定をしてゐる。此の面積は建物一三五〇七坪、岸壁及土地一二一一五坪、棧橋面一六一九坪である。
（大阪港勢一覽附錄二五頁參照）
尙關稅率等は省く。

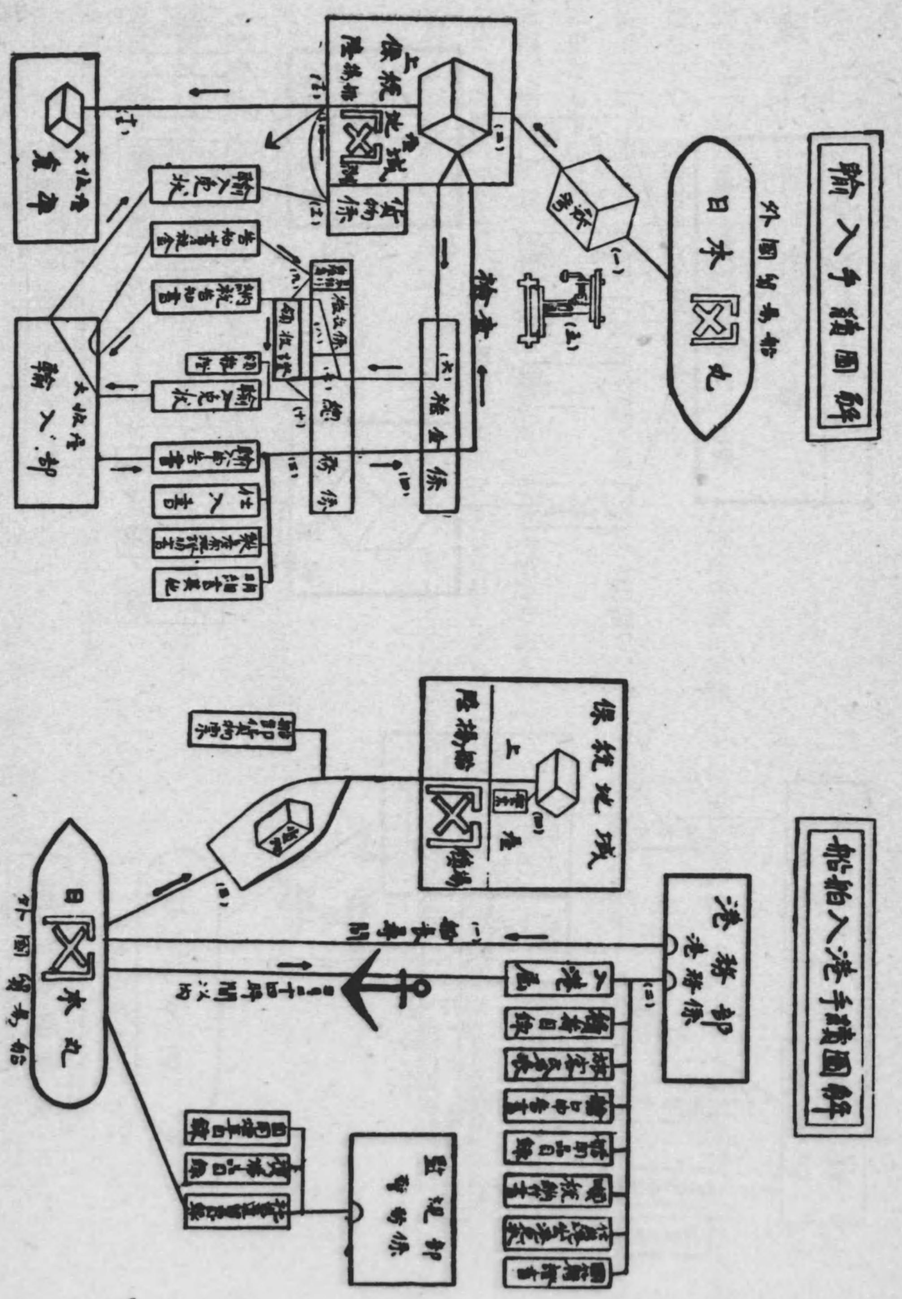

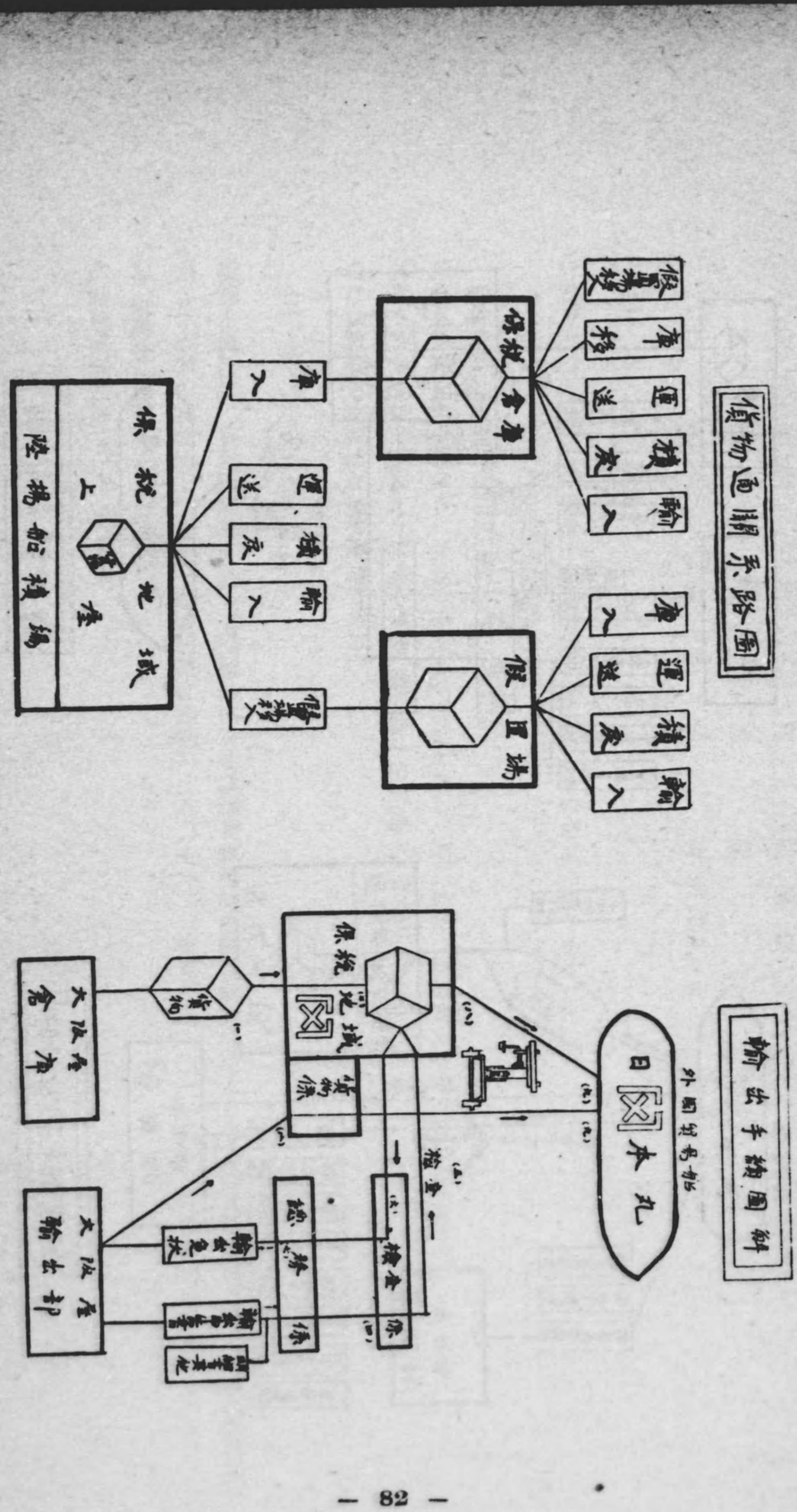

四、測候所

大阪府立一等測候所は、明治四十三年九月一日築港埠頭に移轉して氣象信號所は、安治川、木津川沿岸、築港埠頭の三ケ所にありて、警報信號標を設置してゐる。

測候所では、天氣圖によつて豫報をなすのが重なる任務で、常に天氣の觀測に從事してゐる、其の他時計の檢定する。觀測の重なるものは、

氣溫、雨量、天氣(晴曇の別)、濕度風、並に氣壓等である。

而して、觀測の方法は、中央標準時により夜半を日界とする二十四時制に據り日照時數は眞太陽時に從つてゐる。

○氣溫は攝氏にて每時間每と二時間每とに計る、そして其の裝置は他の副射を受けないヨロイ張り箱內に置いて草原上一米の高さとしてゐる。

○雨量は深さ m.m 單位とする。

○天氣は雲全くなきを0とし、雲全天を覆へるを10として比例を以て示してゐる。

快晴は平均雲量2未滿、8以上を曇天

○濕度は、最乾を0と、最濕を100とし其の割合を以て示し

○風は、風速一秒間米で示し0より6に至る比例で示し

風向は、大阪十六方位、管內觀測所八方位と定めてゐる。

櫻島郵便局

櫻島郵便局は大正六年三月一日守口常太郎氏局長に就任により開局をみたるものであるが、其の當時櫻島町戸數僅に數十戸に過ぎなかつたが、大阪鐵工所の備後船渠株式會社を買收し、原田造船所、築港工場を買收するに從ひ益々發展し多數の從業員を使役し爲に通信利用者とみに增加し、郵便局設置の必要にせまりて大阪鐵工所が發起人となり、遞信當局に請願するに至れば請願郵便局として設置せられることになつた。

大正十年十月十四日守口局長退職せられて後任峰谷早太氏就任せられ、次第に櫻島町の人口增加と共に郵便局は益々民に利用せらるゝやうになつた。

郵便事務の組織

遞信省 遞信局 郵便局 政府直轄

郵便局
- 一等郵便局 同
- 一等電信局 同
- 一等電話局 同
- 二等郵便局 同
- 三等郵便局 民間請負
- 貯金局 政府直轄

郵便局には無集配局と集配局とある。大阪市内の三等局は全部無集配三等局である。

相當大きな都市には各專屬に電信局、電話局がある。

手紙小包電報が我が手に入るまで

手紙、はがき

各自の用件を書いた手紙はがきをポストに投入すると一定時刻を定めて各受持集配局から集配人が取集めに來る。取集めた郵便物に日附印を押捺して、各府縣別に區分し行嚢に入れて、汽車、電車自動車、飛行機等によつて目的地へ遞送する。到着局では各町村別に區分して集配人の手により我々の家へ配達せられるのである。

▼小　包

普通小包を郵便局に差出せば所用料金の切手を引受貼付紙に張りつけ日附印を押捺する。書留小包は引受帳に記入して引受証據書と引換に小包を渡す。手紙と同じ方法によりて我々の手に入る。

▼電　報

電報賴信紙に記入して差出せば、規定の電信符號により發信電信器によりて目的配達局の受信音響器に通信する受信局にては其の音響の强弱差異により文字を判じ着信紙に記入して電報配達人をして各家に配達をせるのである。

▼爲　替

爲替には小爲替、通常爲替、電報爲替の三種があつて、小爲替は支拂局無指定、受取人無記入で作製してくれるから日本全國の局にて受取ることが出來る。通常爲替、電報爲替は夫々所定の申込書に目的金額を記入し局窓口に差出せば、爲替を製作して來れる。支拂局及受取人を指定することになつてゐる。通常爲替は郵送し、電報爲替は電信に依つて支拂方を通報する。

▼電　話

受話器を手に取ると局の交換臺にある自番號專屬のランプに点火する。すると交換手が何番かと問合せがある。そこで自分の目的の番號を言へば、其の番號線へ接續してくれると通話することが出來る。苦し通話中の場合はジージーと斷續音を信號して來る。呼出音はツーツーと響いて來る斷續音で相手方を呼出中と言ふ信號する。

加入番號一個宛毎に通話度數計數器があり、一通話毎にボタンを押せば計數が表示される。

▼市外電話通話の場合

受話器をとると交換手が出て來る。そこで市外と言へば市外通話係が出て目的地番號及至急報か普通報かを告げ一旦受話器を掛け局からの呼出しのあるまで待つのである。

▼貯　　金

貯金を新規に預入するには貯金預入申込書に夫々記入し差出せば貯金預入者原簿に登記し貯金預入通帳を渡さる。局では拂戻請求書を貯金預入報告書を作製して遞信局を經由して貯金局へ提出す。貯金局にて各個人別に口座を作り次後預入の都度記入して行く。年一回利子の記入をしてくれる。

拂戻を受けるには所定の拂戻請求書に記入し局へ差出せば、引換に金額を受けとることが出來る。局では拂戻請求書を貯金局へ送る。貯金局ではその証據書によつて原簿面の差引き處理す。貯金局に現在高証明を受ければ日本全國の郵便局で金を受けとることが出來る。尙參拾圓までなれば現在高証明なくとも、支拂請求局に於て正當本人と認めたならば確認拂としてお金を受取ることが出來る。

▼振　替　貯　金

振替貯金加入申込を貯金局へ申請し許可を受ければ各個人別振替口座番號を加入者に與へられ、振替貯金によりて商店會社等之れによつて商品等の代金の拂込を受け。局としては其代金を貯金として保管す。加入者の請求により拂戻を受けることも出來ね。

▼第三種郵便物認可

毎月一回以上定規に刊行するものに限り第三種郵便物として許可を遞信局へ申請すれば、其の必要と認めたる場合に認許す、認許を受ければ其の刊行物發行の都度遞信局へ二部宛納本す。

▼保險、郵便年金

各所定の申込書に記入し、郵便局へ差出ぜば局より簡易保險局へ其の書類を送付し、保險又は年金の証書を作製交付せらる。其の外郵便局では市公金の收受、ラジオの申込等の事務を取扱ふ。

大阪鐵工所

一、工　　場

大阪鐵工所の創業は明治十四年であつて、約五十年の昔である。其の創始者は英人ハンター氏及び嗣子の篤多龍太郎氏(日本に歸化しての名である)であつて正門前の銅像は其の範多氏である。其の後、工場をだん〳〵擴張して、敷地坪數八萬坪、建物坪數一萬六千坪、從業員三千三百人を有し、安治川口並に海に面せる延長實に十一町に及んである。本工場の外に、因島工場、築港工場、彦島工場、笠戸島工場を有して此れ等の敷地總坪數は二十五萬坪の大に達してゐる。

二、營業せる種目

艦艇船舶の新造並に修繕。車輛(客車、電車、貨車、タンク車、土運車)。橋梁。鋳鉄管(水壓鐵管、送水管)。タンク類

起重機、及運搬機械。汽機汽罐。タービン。喞筒類、土木機械。其他一般の鐵工機械及木工工業。

三、本工場の設備

1、造船臺

番號	材料	長	巾	建造船舶 噸數
No. 1	コンクリート	305'—0"	60'—0"	3,000
No. 2	〃	600'—0"	75'—0"	12,000
No. 3	〃	558'—0"	75'—0"	11,000
No. 4	〃	505'—0"	69'—0"	10,000
No. 5	〃	507'—0"	69'—0"	10,000

右によつて、一萬噸級二隻、七千二百噸級二隻と、三千噸級一隻とを同時に建造するの能力を有してゐる。又、船渠は一萬五千噸級の入渠に充分である。

2、諸工作場

木型、鑄造、煉鐵、製罐、銅工、電氣、機械、仕上、道具、タービン、の諸工場と實驗室、材料試驗室、タービン試驗所を有し、尙ほ現圖、撓鐵、穿孔、鑽孔、組立、鎔接、艤裝、亞鉛鍍、製材木工、車輛組立工場をも有す。

3、引込線

工作品の運搬等に備ふる爲め、櫻島驛より分岐せる當工場專用の引込貨車線を有して構內布設のレールは七哩に及ぶ。

四、艦艇船舶其他建造の主なるもの

驅逐艦朝露、疾風、杉、特務艦鶴見、石廊、第三掃海艇、第六掃海艇、特務艦鷗等、汽船としては、平洋丸、平安丸の一萬噸級を初めとして、別府航路用の紅丸、天津航路用の長江丸、同景山丸、だとか、米國船舶院の「エスターン、セイラー號」石炭運搬專用の撫順丸、楊子江用の淺吃水客船鳳陽丸、其他琵琶湖遊覽船として名高い京阪丸、貨車輸送船の第三關門丸等以上大小各種の船舶を數多く建造してゐる。

其他の建造物としては、阪神國道の淀川鐵橋、堂島大橋、市電櫻島線中の西成線跨線橋、堂島川可動堰橋、大阪放局ラヂオ放送塔、等其他全國の鐵橋、建築物の鐵筋格の組立等の仕事を初め鐵道省の鋼製四輪三等ボギー車、滿鐵の石炭車、神戸市電の鋼製ボギー電車等を建造してゐる。

五、進水式

進水式の模樣は、教科書に記載してゐる其の儘であるから略する。

六、建造さるゝものゝ價格

汽艦は、其の構造、種別等によつて建造費を一樣に述べる事は出來ないが、大凡噸當り一五〇圓乃至三〇〇圓と見て差支へはない、電車であると普通ボギー車で貳萬圓位である。

住友伸銅鋼管株式會社

一、工場面積　三五〇〇〇坪

二、製品と用途

（鋼に關するものは、尼ケ崎工場において製出せられる）

1、ヂユラルミン（住友輕銀）

アルミニユームと他金との合金であつて、アルミニユームと殆んど同じ重さで硬さは軟鋼と變りはない。此の特性を利用して金屬航空機の材料、例へば、機体の骨組材料、プロペラ、翼、其他自働車、ヨット等の部分品から、理化學機械醫療器械、造船材料、汽車、電車等に利用せられる。

2、[illegible]（住友輕合金）

矢張アルミニユームと他金との合金であつて、ヂユラミンとアルニユームとの中間のものである、即ち

（イ）、ヂユラルミンに比し價格著しく低廉。

（ロ）、アルミニユームに比し機械的性質甚優秀。

（ハ）、一般に成形作業、熔接等甚だ容易である。

（ニ）、アルミニユームと同程度の耐腐蝕性を有する。

（ホ）、燒鈍するも其の性質を變ずることは甚だ小である。

板、形材、管、線、鋲等を製して各種の用途に供してゐる。

3、銅（眞鍮）板

壓延によつて製作せられる、即ち鋼のルーラーを厚より薄にだん〳〵と通つ平滑な板となるのである。屋根葺、腰板、雨樋、化粧張用。各種建築細工用、寫眞銅板、船底張、エキスパンジョイント用、油タンク用、航空機タンク用、酒樽

用、其他蓄音機用銅圓板、葉煙用眞鍮圓板、銅貨地板、白銅板等、を製出されてゐる。

4、銀及其合金管、其他

銅管、彈帶用銅環、捺染用銅ロール、復水器用眞鍮管、建築用眞鍮管、飛行機用ラジエーター異形管、アルミニユーム管。

5、丸棒及線

銅棒、燐青銅棒、眞鍮棒、アルミニユム、ブロンズ棒、青銅棒、亞鉛棒、ヂユラルミン棒、白銅棒、アルミニユーム棒等其他帶板等を製出されてゐる。

三、取引先

製品が以上列記した様に、銅、眞鍮、鉛亞、アルミニユーム、其他各種合金の板、管、棒、を初め、ヂユラルミン、輕合金鑄物、等多數に亘り、材質、形狀、寸度に於ても、用途に應じ、各種各樣のものを製出して、艦船、兵器、航空機鐵道、機械、電氣、建築等各方面に使用せらるゝ爲に、海軍省、陸軍省、鐵道省等の指定工場となつてゐて、製品は内地、海外に及んでゐる。

朝日橋消防署第三出張所

從來大阪市には消防組と云ふものがあつて鎭火に努めてゐたのであるが、大正七年四月特設消防規定が東京、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知の六縣に實施せられた結果こゝに現在見る如き消防組織がこの大阪に出來たのである。該規定に

より大阪府には現在の職員がある。

地方警視（一人、奏任官）　消防士（三六人、判任官）

消防機關士（一四人、判任官）　消防手（九五四、人判任官待遇）

外に大阪市消防組時代の消防手が消防員となり豫備として控へてゐる。大阪全市には九消防署あり各署には若干の出張所及請願屯所がある。

朝日橋消防署の役員には

署長（一人）　消防士（一人）　消防曹長（十人）

櫻島の三菱倉庫請願屯所（十四人）

外に豫備の消防員一四六人あり。

管内には第一出張所（西九條公園前）

第二出張所（福島三丁目）

第三出張所（島屋町）　消防手（七九名）

第四出張町（安治川通一丁目）

第五出張所（大和田町）

以上五個所の出張所と櫻島に三菱倉庫の請願屯所とがある。

出張所（即ち消防分隊）では所長（消防曹長）消防手取締、機關動務、放水動務、（これは筒先專掌竝口專掌水管保持の三つに別たる）に職務を別れてゐる。

各消防署はそれぞれ擔當の管轄區域を持つてゐるのだが朝日橋消防署は大体安治川筋以北東海道線以西神崎川以南の地

で此花區及西淀川區一体の地である。

消防署の事務は云ふまでも無く火災の豫防と鎭火にあるが火災の豫防には全力を注ぎ火防視察規定に基き劇場、寄席、觀物所其の他多數人を收容する興業物、ビルジング、デパート、ホテル、集會所、火氣を取扱ふ工場、湯屋、製造物、飲食店、寺院、學校へは毎日數回視察してゐる。鎭火事務は即ち火災場への出場だがこれも一々その規定に基くものにして出場の場合を第一、第二の二つに分ける第一の場合は報知器の知らせありたる時なり、第二の場合は焰の見へたる時にて、今當櫻島の報知器が島屋第三出張町に火災を報知したる時は島屋第三出張所、（本署消防署）下福島第二出張所の三ケ所より出場する。櫻島の火災の焰が島屋第三出張所より見へたる時は即ち第二の場合にて朝日橋消防署管内全部西消防署及北消防署は救援に應じて來るのである、左に朝日橋消防署管内火災ありたる時の出場狀態を示すと。

西淀川以西

第一（朝五甲、北一〇甲）　第二（朝五甲、北一〇七甲）

中津川六軒屋河西

第一（朝一甲（唧筒自動車）、乙（水管自動車））　第二（第一の出場所以外に北二朝三甲、西一朝三乙）

中津川六軒屋河以東

第一（朝一甲、乙、朝二甲、北三甲、乙）　第二（第一の外）

所員の勤務は左の三種に別れる。

起番勤務　二時間交代　正規の服裝を附け火災受報器、電話器の前に座す。

巡廻勤務　一時間交代　部内の地理水利の調査。

休憩　二時間交代

所員の教養として毎朝一時間本署に集合し一般法律及消防法規時事問題等に關する講義を聞き又体力養成の爲め毎週一回操練、金棒、遊戯、柔道、劍道等を爲す。

消防署使用機械は鎭火に使用さる放水喞筒自動車を始め高さ八十尺に自動的に組立てられ且その上まで水管を連結し得る様な構造を右する梯自動車家庭用の消化器を自動車に裝置した如き消火自動車水道の水壓(普通約四十封度)を利用し水管により防火栓と結合して放水する爲め水管を載せたる水管自動車の四種の自動車を主なるものとする。

朝日橋署警部補出張所

(一)

警察の仕事は日常皆樣に執務の狀況を見られて居りますから社會人には能く御判りになります樣に考へられますに拘はらずその割合に表面のみの事で充分御了解を願つて居らない處がありまして其の間に所謂感情の衝突或ひは双方の意思の疏通を得ない等のことで兎角世評に上ることが多いのであります、今度櫻島小學校に於ては斯うした社會生活と個人生活の赤裸々なる紹介を目的とされる出版の御計畫がありますのは洵に結構なる事と存じまして私は警察の社會上擔任して居

る、職分と實際の仕事の範圍を記しまして御參考に供し度いと存じ本稿を起しました理であります。

(二)

法律學上警察とは如何なるものかと申しますと、社會の安寧秩序を維持する爲めに直接社會秩序の障害の原因たる人の自由を制限する國家の權力行爲であると申すのが普通であります。

從ひまして警察の本体は力であると申すことが出來ます、警察から力を奪ひましては最早や警察はない申してよろしいのであります、其の力を用ひますには社會生活の秩序が紊れる原因たる人其のもの亦は人の行爲による事實によつて責任ある人に對して行はれるのであります、故に警察の對象は常に人であります、一寸考へますと火災の消防の場合の如きでは燃燒せる家屋又は燃燒せんとする家に屬して力が働いて居る樣でありますが事實は矢張り其の所有者たる人の所有權を制限して破壞したり水を注いだり致すのでありますから畫く警察の對象は人に對する國家の力であると申すことが出來るのであります、次に警察は直接社會秩序の障害の原因たる人の生活の自由に對して働くことであります、警察の力は唯今申しました通り人の自由權を拘束する重大なる力でありますから之れが間接の原因に迄遡ぼつて利用せられましては社會人の生活は極度に不安を呈し健全なる社會生活を破壞することになりますからこれを社會生活の障害を招くべき直接の關係にある人の行爲に對し直接に其の人に加へられることになるのであります、故に現在社會狀態を案しつゝある人の行爲は實際は他の原因から起つて居る樣な場合でも其の原因に迄遡らず權力を加へられる者は現實に危害を社會に加へて居る本人に限られるのであります、假令泥醉して暴行を働く人に對しては泥醉者其の人に警察の力は働きますが之れに飮酒せしめた人には及ばないのであります、然し其の原因が飮酒せしめた人が與へたことに間違ひはないのでありますが、法律上斯樣になるのであります、從つて又店頭に美しい面白い設備を施して人を群集せしめ交通の妨害を爲す場合の如きも交通妨害の

事實は群集せる人にあるのですから立ち止まれる人に屬しては警察作用は加へられ其の原因を爲して居る設備者其の人には及ばないのが通常であります、斯様に警察の仕事は普通の人の考へて居られるのと少し違つた執行の様式が法律的に要求されるのであります、然し夫れが眞實の姿であります。

(三)

法律的に見ました警察は前項に記述の通りでありますが、實際の警察の目的を達しまする上に於ては斯様に法律上定まつた範圍内の仕事のみで警察の仕事は完全となりと自惚れて居りましては社會治安を維持すると言ふ様な目的は達せられませず遂には前記の法律的範圍の仕事すら成し遂げられなくなります、何分生きた社會其のものを對象とする仕事でありますから勢ひ警察の活動そのものも生きた働きをせんければ世の中から取り殘される様な結果を見る理であります、斯様なことから警察的强制力を用ひないで種々の基礎的な調査或ひは社會生活に障害を惹起する虞れのある事柄に對する豫防的取締が加へらるゝのであります、之れを警察の事實行爲と申して居りますが亦此の事實行爲が殆んど眞實の警察事務の大部分を占むる様になつて第一項で申しました强制作用は全く最後的已むを得ない場合にのみ使はれて居ります。

(四)

警察の沿革を少し申上げますと凡そ何れの國でありましても苟も人類の團体生活が始まりますと警察が存在するに至りまして國家生活には警察の存在すると言ふことが必要缺くことの出來ない重要なる役目を持つて居ります。

我國の歷史の上から申しますと遠く崇神天皇の御宇遠地の開殖並に鎭撫の目的より四道將軍を命し賜ひしを始め中世に於ては源賴朝幕府の創設により各地に守護地頭を置き或ひは平安朝に於ける檢非違使の如きを經て德川期に於ける與力同

心の組織迄幾多の變遷を經ては居りますが何れも警察の職を司る制度は存在して居つたのであります、然して明治の新政と共に現時警察の基礎を礎かれたのであります。

然し乍ら警察は前述の通り國家の權力を如實に表現する强力なる力を把有するの結果國家組織が堅實でなく且つ文化の進歩未だ充分でない時代に於ては警察力を國家各般の政務に亘りて利用され殆んど國政の大部分は警察力の支援に依りて行はるゝことゝなり然も常に强制力を完全に發揮するの狀を呈し警察司法軍務の關係は殆んど同一に看做されるの狀態を呈することを各國とも共通の歷史を持つて居ります、此の時代のことを警察國の時代と申します、從つて此の時代では多くは武士たる將軍或は鄕士を以つて裁判官たり警察官たるの地位を得しめて居たのであります。我國の如きも此の例によつて居るのであります。

然るに文化の進運は遂に斯る警察萬能的內政は許されざるに至り漸次其の權限の分立を來し制限を設け現時にては警察と他の內政司法軍務等益く獨立の官吏を之れに配し其の間の權限の浸犯は許されなくなり玆に警察は本然の職務である社會治安維持の範圍を超へないことになりましたのであります。

(五)

現今の警察の組織は內務大臣、地方長官、（東京府にあり）（ては警視總監）警察部長、警視、警部、警部補、巡査に分れ其の間上記の順序による上下の階級の下に全國一体の組織をなし統一ある警察活動が行はれ內務大臣の意思は巡査に迄徹底され實行を期せらるゝ組織であります、然しで警察部長以下の官吏を執行警察官吏と言ひ直接に民衆に接して警察權力を現實に執行する警察官にして之れが專ら警察の仕事を行ふ者であります。

東洋木材防腐株式會社

一、目　　的

クレオソート油、コールタール二種を混合したる新防腐剤を木材に加壓注劑して、木材の防腐殺虫をなすにあり。

二、防腐の必要

人口增殖と工業の發達に依る木材の要求と之に伴はざる森林樹木の成長による。

三、卓越なる防腐劑

クレオソート油。アクゾール。特徴

1、防腐性强きこと
2、安全なる化合物よりなり、揮發性及び溶解性ならざること
3、木材中に浸入しやすきこと
4、接觸せる金屬を腐蝕せざること
5、人畜に有害ならざること
6、吸濕性ならざること

四、木材腐朽の原因

メルリウスラクリマンス、ポリホロパボラリウス、コニオヘラセレベラ等の菌が木材中に發生し溫度、空氣、濕氣及木材中に含まるゝ蛋白質、糖分、澱粉等の養分により發生し、自己發育のために、木材を分解する作用をなすによる。

五、防腐方法

1、木材の乾燥。
2、乾燥したる木材を車輛に積載して、注藥罐內に入れる。
3、罐口密閉。
4、排氣ポンプにて罐內及木質中の空氣を出し、眞空となす。
5、木材中に充滿するまで注藥す。
6、加壓法によりて所要の量を、木材細胞內に浸透せしむ。クレオソート油の場合は加熱するを要す。

六、防腐木材の種類及用途

1、枕　　木

イ、鐵道用各種枕木、廣軌、狹軌、橋梁、ポイント等。
ロ、用材は松、檜、桂、栓、ダモ等。
ハ、クレオソート油注入材を最も可とす。

2、木　煉　瓦

イ、道路、橋梁、工場、倉庫、荷揚場、停車場、棧橋、運動場等。

ロ、用材は米松、内地松、福州松等。

ハ、七大特徴。

能率を増進す。耐久力に富む。衛生的なり。火災は安全なり。靜穩にして快感を與ふ。維持修覆に便なり。溫度を調節す。

3、電柱及附屬用材

杉、落葉松(腕木)輸入ナラ等にして、クレオソート油又はアリゾール注入材を用ふ。

4、その他の用途

護岸、樋門、柵垣、板塀、其他各種建築用材に。

七、防腐木材の耐久力

左表參照

防腐木材	枕木類	電柱	臨海材	柵垣
	二〇年	二五	一八	二一
不注入材	七年	八	三	五

◎注入藥品別保存年限

不注入材保存年限七、七年に對し注入藥品別保存年限

注入藥品名	保存年數
丹礬	一一、七年
塩化亞鉛	一一、九年
昇汞	一三、七年
クレオソート油	二〇、六年

八、塗刷用木材と防腐虫劑

1、注藥劑　クレオソーリウム(クレオソート油を主劑とす)アクゾール。

2、浸潤用　木材を乾燥後槽中に重ね注藥して數時間浸す。

3、塗刷用　刷毛にて摩擦的に塗布し攝氏八十度に熱し二三回塗布す。

4、用　途　水中に曝さるゝが白蟻其他虫害のおそれある地所の各種用材に使用。

日本染料製造株式會社

一、染料製造の變遷

1、大古。(物体に色を移す)

○色のある泥土、灰、煤、螺々の鱗粉を塗る。

○草木の汁、動物の血を摺付く。

2、中古。(草木、果實を煎じだして其の汁で染出す)

○山藍……(黃)

○楊、梅樹の皮刈安の莖葉、ロツクウードの木皮……(黃)
○洋茜根の根の內皮、紅花の花瓣……赤色及紅色。
○梔子、紫根、茶樹、矢車、栗皮蘇枋……プルシヤンブルユー。
3、近古。(藥品の處理による)
○藍を醱酵させて……瑠璃色。
○鬱金を灰汁處理によりて……橙色。
○洋茜根を
アルミニユウム處理によりて…　薔薇色。
クローム處理によりて……帶暗青赤色。
鐵液處理によりて……澁い赤褐色。
銅液處理によりて……帶黃蔦色。
錫液處理によりて……橙色。
○ウンカリアガンビル
明礬液處理によりて……黃色。
硫酸鐵液處理によりて……綠色。
硫酸醋酸、銅液處理によりて……オリーブ色、黑褐色。
重クローム酸カリ液處理によつて……蔦色。
4、現代。(コールタール染料の發明による)

コールタールを蒸餾精製すれば、ナフタレン、石炭酸、ベンゾール、アンスラシン、トルオール、キシロール等を得らる、之等に色々の藥品を作用せしめて、微妙なる化學變化を與へ所謂中間物を造り更に複雜なる化學的處理を行つて遂に無數の染料を造り出すのである。

二、國家的に見たる染料會社の位置

○產　業　上
1、衣服染色及凡ての纖維、セルロイド、塗料、インキ、食料、化粧料等に用ふる色素は、殆んどコールタール染料にして、其の需用大也。
2、染織物は我國輸出總額の約四分の一、而して染織工業の基礎は實に染色工業にあり。
3、合成醫藥、香料、寫眞用劑等の製造は凡てコールタール誘導体より成る。
4、コールタール染料工業が生める傍系工業として、アンモニア、アルコール、樹脂、樟腦、ゴム、醋酸、絹糸等の合成人造品工業あり。
○國　防　上
染料製造工程中爆藥、及毒瓦斯として、有用なるもの多く產出するを以て、一旦有事の際之を軍事工業に轉換する事あり。
○保　健　上
コールタール誘導の中、アンチピリン、サルヴアルサン、アスピリン、石炭酸、クレゾール、ナフタリン等をも產す

三、國産染料としての當會社の製品

外國染料でなければ不充分だとの考は取り去らねばならぬ、現今においては外國品に優るとも決して劣るものではない其の發色の上に、不褪の上に極めて滿足なる成績を表はしてゐる。

倉庫業

一、目的

他の寄託により物品を保管する營業。

二、事業の手續方法

1、入庫

寄託をなさんとする者は、寄託申込書に貨物の品名、性質、數量、個數、價格、預ケ込(入庫)期限、火災保險金額等を記入し署名、捺印して差出す時は、場所の有無及諾否を與へる。

入庫の時は倉庫番號を指定せらるゝにより、其處に貨物を送附入庫する。

寄託中預證券又は倉荷證券の所持人は會社の營業時間中、何時にても寄託物を点檢し又は見本の摘出を求むることを得。

2、出庫

出庫記載(倉荷證券內にあり)欄に出庫する個數、證券、番號等を記して差出す。

イ、出庫手續

A、全部出庫手續

質入なく全部を出庫する時は預證券及質入證券又は倉荷券の出庫記載欄にその旨を記して引換に出庫し、一部の時は出庫欄に其個數の內出入、年、月、日を記し倉庫業者の認印を受け出庫する。

質入證券に依り寄託貨物を質入したる場合の全部出庫には、債權者に元利を支拂ふか又は根金額を倉庫業者に供託し、其旨の裏書を受け出庫する。

ロ、一部出庫手續

一部の時は質權者に一部の辯濟をなし、又は倉庫業者をして代りて辨濟を受けしめ出庫する。但し倉荷證券により寄託物を質入したる場合に一部出庫をなさんとする時には、質權者の承諾を經べきものなり。

三、取扱品の種類

1、當櫻島町に在る倉庫にて取扱ふ重なる品名。

綿花、羊毛、レール、內地米、フスマ類、馬糧、砂糖、パルプ、用紙類等。

2、大阪市內倉庫にて取扱ふ品。

綿布、綿糸、ガラス器具、器械類、ブラッシュ、メリヤス、帆布、食料品、メリケン粉等。

四、倉庫業を營める數

住友倉庫（普通倉庫）
三菱倉庫（普通倉庫と保稅倉庫）
東神倉庫

五、其　他

1、普通倉庫（民業）
保管倉庫或は商業倉庫などと呼び普通品を保管する。

2、保稅金庫
官設保稅倉庫（稅關直轄なる官營）
私設保稅倉庫（民業とあれど取締上特許營業ならしむ）

3、大阪市內の五大倉庫
住友倉庫、三菱倉庫、東神倉庫、杉村倉庫、浪華倉庫

4、三菱倉庫に於ける取扱量の一例

年別 / 品目	大正十五年度	大正十四年度
棉花	三〇萬俵	三八萬俵
羊毛	四萬俵	三萬俵

運送業

一、目　的

鐵道業者より貨物を借切りて、他人の託送品を積み込み、鐵道業者をして、索引せしめて託送者に對し、運送上の責を負ひ其の得る運賃と、鐵道業者に支拂ふ運賃の差額を收める。

附記。（運送業者と託送者との間に立ち、運送の取次をなすものを運送取扱人といふ。即ち取扱人は單に取扱料を收め運賃を得るものにあらず。我國にて運送取扱人が特に取扱ひのみとの約定によりたる場合にあらざれば自ら運送人としての責任を以て、運送業者を兼ねることを得べく、若し取扱人が託送者の請求により、貨物引換證を作りたる時は自ら運送者としての責を負ふものと看做されるものとす。

二、依託手續

1、貨物託送
運送を託するには、凡て完全せる包裝の上荷印、番號、屆先荷受人氏名を明瞭に記載する。
先づ運送を託せんには鐵道運輸係又は運送業者につき、運送狀に送附すべき貨物の品名個數重量、原價、差出人及受取人の氏名、住所等の要件を記入し差出せば、貨物を秤り運賃を定むべく、元地拂は之れを支拂ひて運賃領收證と荷物通知證又は請求により、貨物引換證の交附を得、之れを荷受人に送附す。

（附記）。運賃支拂ひの方法に元地拂及向拂の二種あり。元來運賃は運送に對する報酬なれば、運送濟の上支拂ふべき向拂ひを原則とすれども、元地拂ひもよく行はれる。荷物受取証は單純なる貨物領收書なれば若し荷受人にして、未着商品の賣買に利用せしめんとせば、流通証券たる貨物引換証の發行を求む。

2、貨物の引取

荷受人は貨物到着すれば運送者より、貨物到着通知書を受くべきにより荷物受取證又は引換書に請取の旨を記し署名して引換へに貨物を引取る。

此際運送品の毀損一部滅失又は數量不足等は充分取調べ、之れあるときは直ちに損害賠償の請求手續を行ふ。引換證等が途中紛失又は延着により荷受人に達せざる時は、保證人を定め保証狀に通知未着狀を差入れて、一先づ貨物な引取り後日貨物引換書の到着を俟ちて此未着書を引換ふべし。

（貨物引換書）―運送の契約を証し運送品の引換證券にて、裏書讓渡をなすことを得。即ち荷送人の請求により運送人が發行交附するものにして、荷送人は之れを荷受人に送附して運送品を引取らしめ、若しくば之れを以て轉賣することを得。而して引換書には運送に關する種々の契約を記載せらる。凡てこの記載事項は運送人と所持人との間に於ける關係を定むるものなれば荷送人は契約の際よくこれに注意し、其記載の變更を必要とする時は特約をなすことを得。

（貨物受取證）―共形式引換書に類する單純な引換の切符なり。

3、運送方法の種別

イ、貨物（大荷物）＝貨物列車便＝貸切扱。小口扱。特殊扱。特別小口扱。

ロ、荷物（小荷物）＝旅客列車便＝高賃につくが迅速輕便に運搬し得る。

ハ、貨物＝所謂大貨物にして重量容積價格並びに其國經濟上の事情により、一級乃至四級の等級品と級外品とに分ちて

賃率を定む。

一級品＝材木。肥料。石炭。食鹽。砂糖。

二級品＝肉類。乾物。綿花。煙草。

三級品＝紙細工。菓子。陶磁器。漆器。

高級品＝藥品。絹布。時計器械。

級外品＝生獸類。危險品。車輛類。死体。特殊貴重品。

三、輸送方面と品種及取扱量

大正十五年度（櫻島驛にて）……（前年並ニ本年ハ不況時ニ付殊ニ十五年ヲ撰ブ）

品目	發送噸數	着驛
石炭	二七四八〇	梅小路、二條
材木	一九三七八	二條、濱大津
棉花	三〇九〇一	廣島、大垣、半田
木材	一二〇九六	吹田
セメント	六七七六	梅小路、寶塚
肥料	二二六九	各地方へ
コークス	二二二七	二條
礦物	二一二四	伏木、金澤
瓦斯	二四二二	中舞鶴
羊毛	？	四ノ宮モスリン

帝國酸素株式會社

一、製出品目　　酸素。アセチレン瓦斯

二、製出工程の概畧

鐵筒より導入したる空氣を苛性加里溶液中を通じて不純物を取去り、更に苛性加里中を通過せしめて水分をも除去したるものを壓搾氣筒中にて數段に壓縮冷却し最後にそれ自身を働かしめて「エネルギー」の消耗による除熱となつて玆に初めて液体空氣となる、之より酸素液体を分離して更に氣化するものである。

三、液体酸素の性狀其他

1、淡き青色を呈し比重は一、一である。

2、氣化潜熱は零下一八三度である。

3、氣化するときは約八〇〇倍となる。

四、鐵筒に詰めて販賣せらるゝ酸素は純分凡そ九八%で壓縮して封入してゐる。（七、五立方米突の酸素が封じ込められてゐる）當社の製出能力は大なる機械では一時間に二〇〇立米——一〇〇〇立米小なる方が七五立米である。

五、販賣せらるゝ方面

イ、溶接工業（主として）

ロ、液体にて岩石破壞用に

ハ、醫療用に（少量）

六、製出費　　大約一立米につきて四十錢—五十錢。

市電（春日出車庫）

一、任務

1、運輸事務所

運轉系統に於て定められたる法則を完全にはたすのであつて、其の系統は、大阪全市を天王寺、今里、築港、都島、鶴町、春日出の六ツの車庫に分ちて、車輛を受持ちたるものである。

2、車庫事務所

運輸事務所より請求せらるゝ車輛を提供することが其の主なるもので其の爲めには、歸庫せる車輛を修繕しておく事と掃除をしておく事が最も大切である。掃除が行屆かなければ、どうしても故障が起りやすい。

掃除並に修理職工は常備者として六八名ある。

二、運轉系統（春日出車庫に屬するもの）

と、野田阪神前——木津川運河

よ、野田阪神前——森の宮

た、野田阪神前——夕凪橋

れ、櫻　島——天滿橋 京阪前
う、春日出車庫——天滿橋 京阪前

三、一車一粁の所要電量は〇、七七キロワット

四、車　輛

車輛の生命は平均二百哩を走ればつきるもので、其の間は約七ケ月位である。

種類	價格	數
ボギー	二〇、〇〇〇圓	二〇
低床單車	一〇、八〇〇	三〇
單車	四、〇〇〇	一一五

五、其　他（全市統計）

1、全市軌道延長　約一〇三キロメートル
2、乘車人員（一日）　八〇萬人—九〇萬人
3、一日の收入　約四萬圓—五萬圓
4、一日の電力使用量　約一萬三千KW

大阪鐵板製造株式會社

一、目　的

薄軟鋼板に亞鉛又はザルコン鍍金を施し、亞鉛引又はザルコン引平浪板を製造す。
ザルコンとは、亞鉛に對し、約三倍の耐久力を有する合金なり。

二、沿　革

明治四十四年五月斯界に率先創業し、國產奬勵輸入防遏を信條とし爾來多くの困難を排して、之が實現に努力し漸く其の完成を見るの現況に達せり。

三、製品の種類

a、亞鉛引(又はザルコン引)平板	長	サ	一米八二
	巾		〇米九一
	厚		十八番乃至三十番
b、亞鉛引(又はザルコン引)浪板	長		一米五一—三米〇三
	巾		〇米七六
	厚		十八番乃至三十番

四、工　程

1、原板選別
品質形態等の不良品を選除す。
2、洗滌
原板表面の錆其他の異物を除去する爲、約五十度の稀硫酸液中にて機械洗滌をなす。
3、亞鉛鍍金
洗滌を終りたる原板を約八〇〇度の熔融亞鉛中に通し鍍金す。
4、仕上
亞鉛鍍金のため熱したる鐵板を冷却し、且つ之を「ロール」に依り鍍金面を滑澤にす。
5、檢定
嚴密なる檢査により製品の等級を決定す。

五、設備

1、最新式洗板機械	一	臺
右は能率一晝夜三萬板にして、稀硫酸タンク中に原板を浸し、ブランヂヤー裝置により稀硫酸液中を上下動し、除錆洗滌をなす。		
2、鍍金機械	三	臺
右一臺の能率は、一晝夜一萬枚にして、自働的に原板を熔融亞鉛中に送り鍍金作業をなす。		
3、浪付機械	三	臺

右一臺の能率は、一晝夜十六萬枚にして、浪型ロールにより亞鉛引平板に浪型を附する作業をなす。

4、起重機	五	臺
右能力は一噸より七噸半なり。		
5、電動機(二〇〇馬力)	一	臺
6、コルニッシ型汽罐(一二〇封度二基)		
7、一般工作機械	數	臺

六、原料産地

1、薄軟鋼板
內地（德山鐵板月星印、川崎、八幡、日鋼）
米國（イーグル、ヴエスレヘム）
英國（レーヴエン、コメツト、コト、スター等）
獨乙
2、亞鉛 英國、濠洲
3、硫酸 內地
4、石炭骸炭 內地

七、製品登錄商標

月星印。錨印。象印。等

八、販　路

內地。支那。南洋。印度。

九、用　途

建築材料。各種家庭用具。用器類。

東洋紡績四貫島工場

一、沿　革

明治十八、九年　大阪金布製織會社
明治三十九年　大阪紡績會社
大正三年　東洋紡績會社

二、施　設

紡績錘數　四萬八千錘
織機臺數　二千二百臺

三、原綿仕入地

米國、印度（主トシテ米綿）

四、製　品

目下綿糸は、殆んど製出せず、綿布製品としては

巾	印	通稱	仕向地
二幅物	紺燕	金巾	內地
三幅物	雞。鷹	金巾	內、外
並幅物	K8	金巾	內地
同	A鷹	細布	內、外
同	軍人	細布	內外

五、仕　向　地

內地一般。支那各地。南洋各地。インド地方。南米及アフリカ

六、一日の產出高

約四十五梱　價格　一萬五千圓乃至二萬圓

七、從　業　員

男　四五〇　女　一五〇〇

タンク

一、大阪瓦斯會社舍密工場（所在——川岸町）

目的　コークス製造

石炭の消費量は一ケ年二〇萬噸。コークスの主なる供給先は、造幣局、砲兵工廠、造船所等

二、タンクの機能

1、裝置

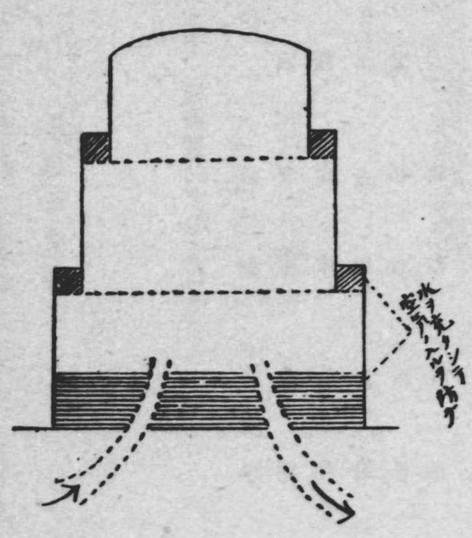

2、容量　三〇〇萬立方呎

3、配送量　一晝夜二八〇萬立方呎

4、配線様式　タンク——ガスパイプ——供給管——家庭

三、石炭瓦斯の製造順序

1、水揚機によりて、石炭を搬入し是を貯藏倉におさむ。

2、石炭中に含有する石、砂等を除きて、粉炭のみとする。

3、ソルウエー式レトルトに石炭を入れて、密閉燻餾す。（三十時間）

4、發生したる瓦斯は—水平管を通り（此のときコールタールの大部分析出す）—冷却管を經て（タールの殘部及水液析出してタール溜に集る）—洗滌塔に入り（上より流下する水にて洗はれ）—乾式清淨機に入る（有害なる硫黄化合物を去る）——メーター——タンク——鋼管——家庭（主として北部の大阪市）

四、石炭瓦斯の成分

水素。酸化炭素。メタン。エチレン。アセチレン。

五、用途

炊事用。点燈用。動力用。熔接用。

六、副産物の種類と用途

コールタール——染料、藥品、香料、火藥、毒ガス、防腐劑。

アンモニア液――人造製氷、窒素肥料。（硫酸アンモニウム）
コークス、――燃料、還元劑。
ベンゾール｝ガソリン代用
ソルベントナフザー｝
ガスカーボン――電　極
殘　渣　油――殘虫劑。（主として南京虫）

住友電線製造所

電線が蜘蛛の巢の様に張り渡されるといふ都會に對する形容詞は、今では過去の言葉になりつゝある、之れ等の電線は皆土龍の様に地中に潜んで、形を「ケーブル」に代へ、地上の喧騒を他所にして、靜に横つて重大なる任務を盡してゐる。

若し大地の腹を斷ち割つて見るならば吾人の大腸小腸の様に大は一二〇〇對の電話ケーブル、三三〇〇ボルトの電力ケーブルより、小は四對の電話加入者ケーブルに至る迄大小種々のものが縦横に這ひ廻つてゐるのを見る、之れは都市の美觀を保つ爲め又一つは、各種送電による誘導で通信が妨げらるゝのを防ぐ爲めである。市外地に於ても漸次地下ケーブルを使用する趨勢となつてゐる。其の最も大規模のものは、東京、岡山間長距離電信電話ケーブル敷設で、從來該ケーブルは、外國の供給による外なかつたものであるが、農に遞信省で此の計劃を立てるに當つて、當社に於て之を供給して其の計劃をすべく、米國ウエスターン電氣會社と提携して其の優秀なる技術を讓り受けて、製造に着手したもので今や其の計劃の大半を遂行してゐる、此のケーブルは從來の電話ケーブルと同じ心線數で五割の回數線を增す事が出來、然も通話

明瞭である。

1、電線材料と産地

銅　内地。米國
アルミ　米國。
絶緣材料
ゴム　南洋諸島
紙　内地産
絹糸　内地産
マニラ紙　内地。米國
鉛、錫　米國。印度。シンガポール

2、用途

電信、電話、電燈、送電、アンテナ等

一、製造さるゝ電線の種類

1、裸線

銅線。錫引銅線。平角線。硬銅撚線。電車用架空線。眞鍮線。硅銅線。銅覆鋼線。燐青銅線。アルミニウム線。

2、被覆電線

○護謨絶緣線

第三種絶縁電線。第四種絶縁電線。通信用ゴム線。陸海軍用ゴム線。高壓及特別高壓用ゴム線。ゴム被鉛線。

○可撓紐線

第一種可撓紐線。外國向可撓紐線。第二種、第三種可撓紐線。電熱器用コード。

○鉛被紙絶縁ケーブル

電燈電力用鉛被紙ケーブル。電信電話用鉛被紙ケーブル。

○木綿絶縁物

第一種絶縁電線。第二種絶縁電線。被覆バインド線。第三第四絶縁電線。

○木綿巻其他

綿巻線。絹巻線。エナメル線。パラフイン線。石綿被覆線。

二、作業工程

1、伸　延（最小は直徑〇、〇一糎(頭の毛程)まで伸延することが出來る）

原料たる銅板を熔解爐に入れて熔解し、一定の圓棒となす、次に圓棒となりたるものを線材工場に入運び强馬力によりて引伸し、段々と細くし約直徑一吋の圓棒となす。其の圓棒を伸線工場に於て酸化せしめる、之を硅銅線と言ふ、之を更に軟化し伸線し、それ〳〵目的の線となす。

2、被　覆

○ゴム線製造の大要

所要の伸線したる銅線にゴムを巻き付けるものであるが、ゴムの巻き方によりて第一種より第四種迄ある、それは。

ゴムの含有量によりて區別される。而して、一度の濕度にかけて硫化せしめ更に耐水性を帶びさせんが爲めに塗料を施して使用する

○電力線製作の大要

電力用に使用するものは送電の「ボルテージ」によつて製作を異にする。製作の一般方法は、電線に規定の紙の厚さを巻き、之を乾燥して濕氣を去る、絶緣をよくせんが爲に鉛を以て被覆する、が尙ほ外傷の懸念あるものは、鐵帶、麻糸等を以て外裝するものもある。

○電話線の製作

電話線も電力線と同製法で、「ボルテージ」が低い爲めに幾らか紙巻を少くする。

內容線數は

二對。五對。七對。十三對。二十五對。五十對。百對。二百對。三百對。四百對。六百對。八百對。千二百對。迄製作できる。

三、當會社の取引先

遞信省、海軍省、鐵道省、各電力會社、各電鐵會社

昭和五年八月十五日印刷
昭和五年九月　一日發行

【非賣品】

發行兼編輯者　大阪市此花區櫻島北之町
大阪市櫻島尋常高等小學校

印刷所　和歌山市玉藻町一丁目十一番地
玉藻社